

Ⅱ 調査結果の概要

1 基本的事項

(1) 定年退職時の職員の区分

定年退職時の職員の区分は、給与法適用職員が5,098人（97.4%）、行政執行法人職員が109人（2.1%）となっている。（第1表）

(2) 給与法適用職員の定年退職時の適用俸給表

給与法適用職員の定年退職時の適用俸給表別の人数及び割合は、行政職俸給表(一)適用職員が2,854人（56.0%）で最も多く、次いで税務職俸給表適用職員が1,077人（21.1%）、公安職俸給表(二)適用職員が464人（9.1%）となっている。（第1表）

※前回調査までは前年度末に60歳で定年退職した者のみを対象としていたが、今回調査からは、前年度に60歳に達し令和5年7月31日までの間に勤務延長した後に退職した者についても対象に加えた。

2 定年退職後の就労希望状況

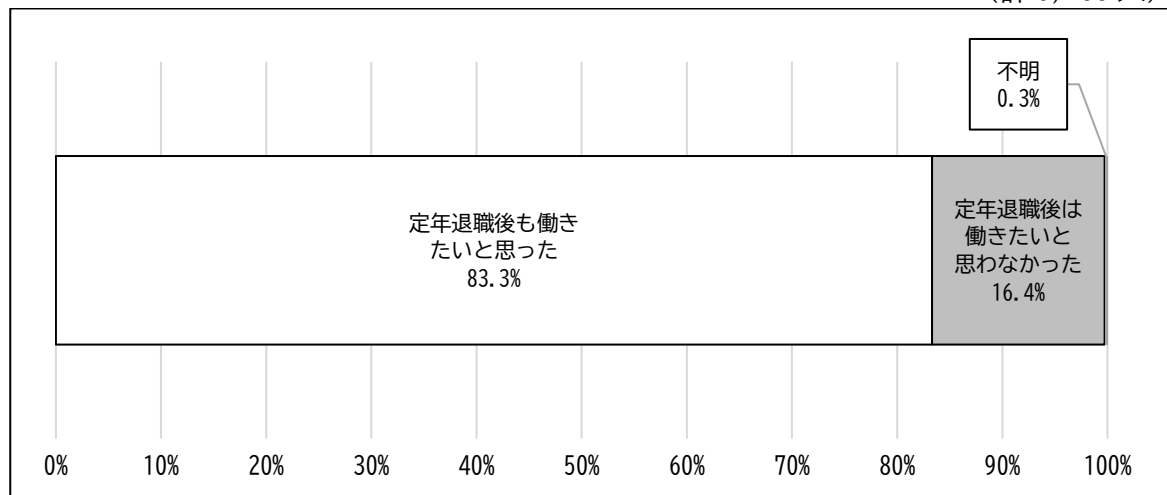
- ・ 定年退職後も働きたいと思った者は 83.3%（前回 86.6%）であり、前回と同様に8割を超えている。
- ・ 働きたいと思った理由（複数回答）として「日々の生計維持のために必要」と回答した者の割合が 85.7%（前回 85.0%）で、前回調査と同様に最も高くなっている。また、経済的な理由以外では、「社会との接点や生活の張り・生きがいを持ちたい」が 44.0%（前回 43.4%）、「仕事を通じて社会や職場に貢献したい」が 34.4%（前回 32.8%）、「健康維持のために必要」が 31.4%（前回 31.6%）などとなっている。
- ・ 働きたいと思った勤務形態は、「フルタイム勤務」が 55.1%（前回 56.6%）、「短時間勤務」が 33.9%（前回 36.8%）となっており、前回調査と同じ傾向となっている。
- ・ 「定年後も働きたいと思った」者では、「65歳まで働きたい」とする者が 45.1%（前回 35.0%）で最も多かった。また、「年齢に関係なく、働けるうちはいつまでも働きたい」とする者が 24.0%（前回 20.8%）、「70歳まで働きたい」とする者が 12.2%（前回 7.9%）となっており、この両回答を合わせた 65歳以降まで働きたい者の割合が 36.2%で、前回（28.7%）より 7.5ポイント増加している。これに、「65歳まで働きたい」を加えると 81.3%と8割を超える。

(1) 就労希望の有無

「定年退職後も働きたいと思った」者は83.3%（前回調査86.6%）で、前回調査から約3ポイント減少している。（図1、第3表）

図1 定年退職時の就労希望の有無

（計5,233人）

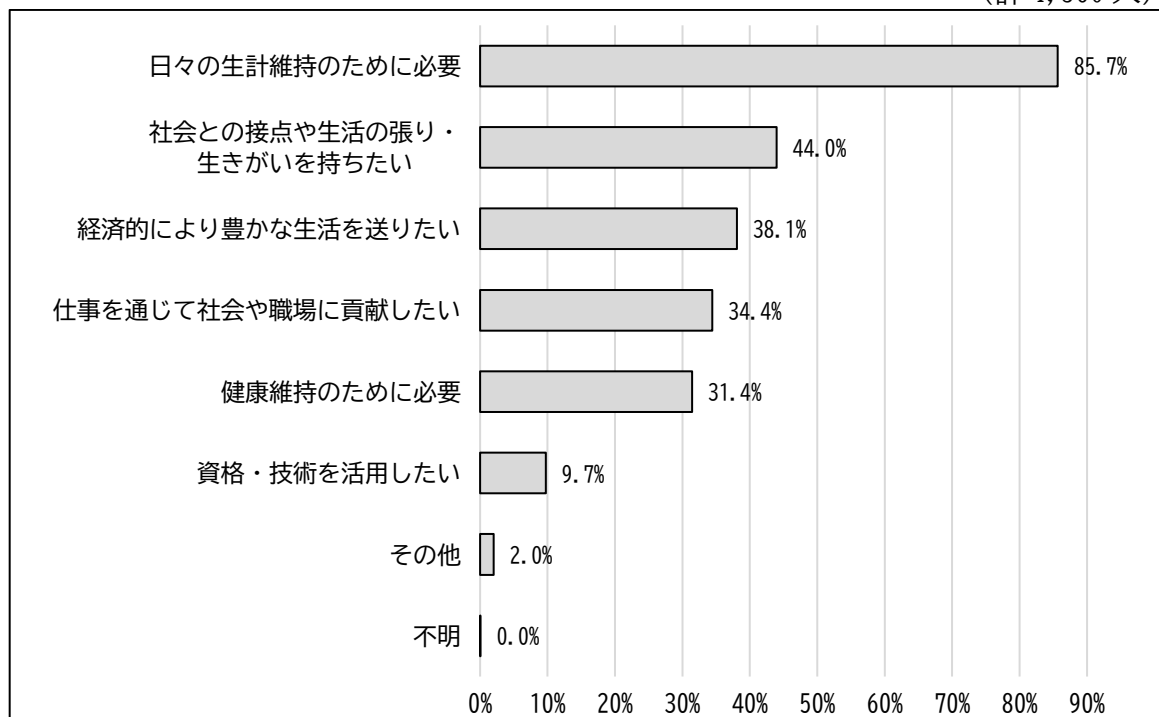


(2) 働きたいと思った理由

「定年退職後も働きたいと思った」者の働きたいと思った理由は、「日々の生計維持のために必要」が85.7%で最も多く、次いで「社会との接点や生活の張り・生きがいを持ちたい」が44.0%、「経済的により豊かな生活を送りたい」が38.1%となっている。（図2、第4表）

図2 定年退職後も働きたいと思った理由（複数回答）

（計4,360人）

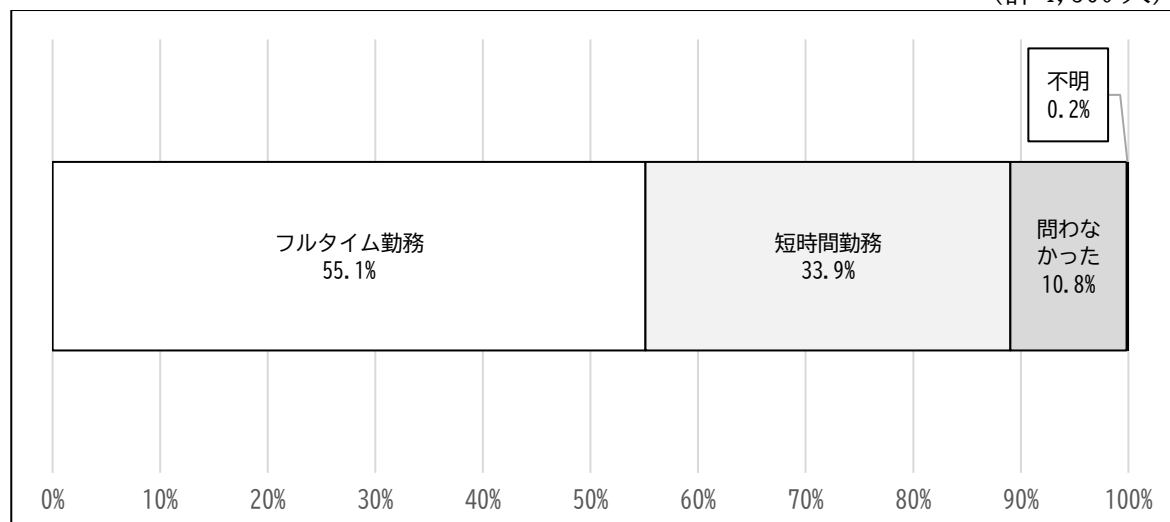


(3) 働きたいと思った勤務形態

「定年退職後も働きたいと思った」者が働きたいと思った勤務形態は、「フルタイム勤務」が55.1%（前回調査 56.6%）、「短時間勤務」が33.9%（同 36.8%）となっている。（図3、第5表）

図3 定年退職後に働きたいと思った勤務形態

（計 4,360 人）

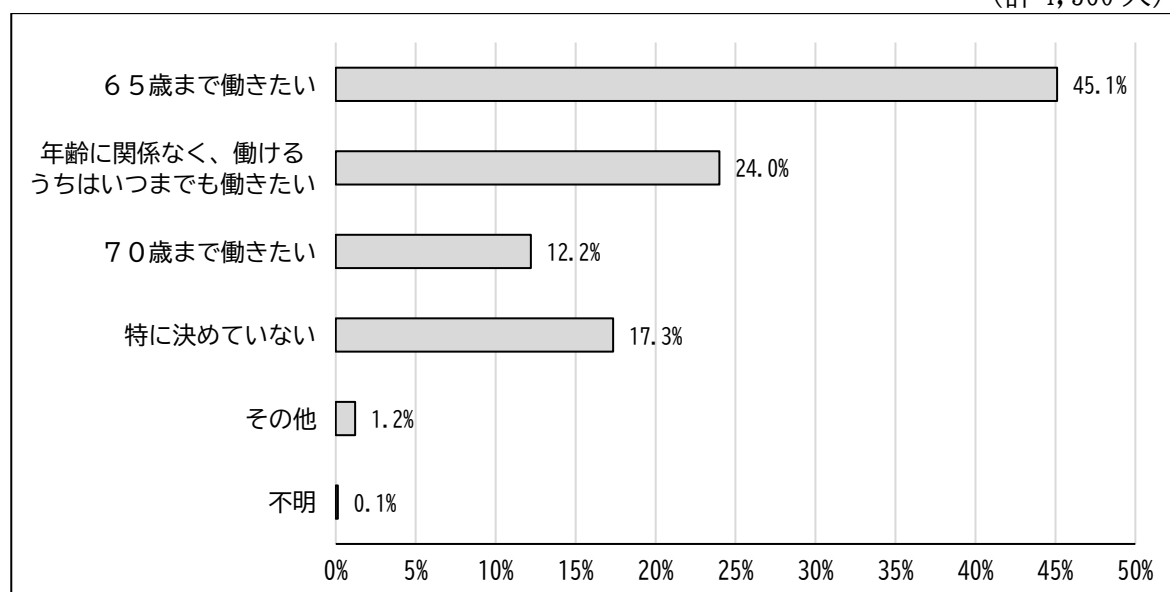


(4) 働き続けたいと思った年齢

「定年退職後も働きたいと思った」者が何歳まで働き続けたいと思ったかについては、「65歳まで働きたい」とする者が45.1%、「年齢に関係なく、働けるうちはいつまでも働きたい」とする者が24.0%、「70歳まで働きたい」とする者が12.2%、「特に決めていない」とする者が17.3%となっている。（図4、第4表）

図5 定年退職後に働き続けたいと思った年齢

（計 4,360 人）



3 現在の就労状況

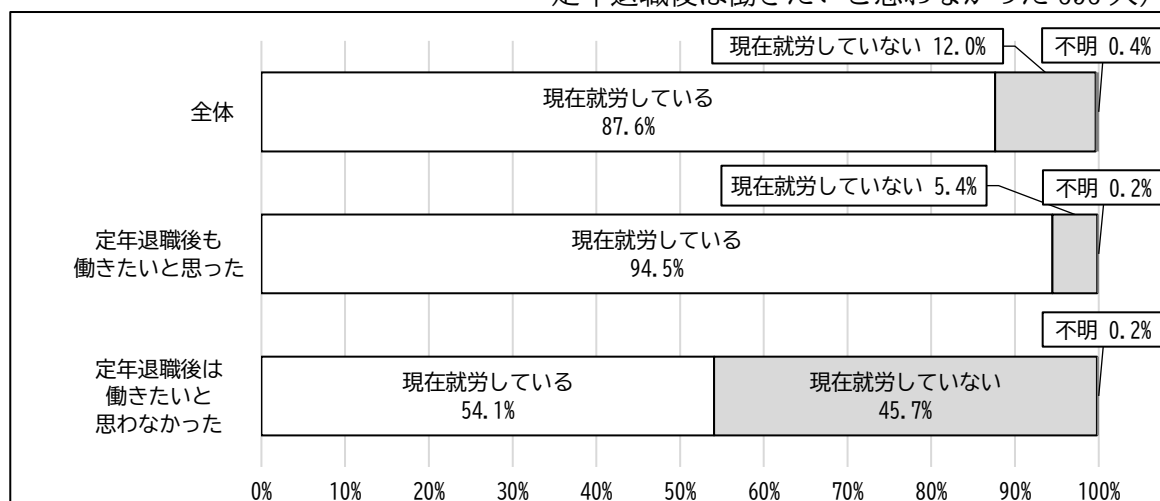
- ・ 調査時点（令和5年9月1日）において収入を伴う仕事に就いている者の割合は、87.6%（前回 89.6%）となっている。また「定年退職後は働きたいと思わなかった」者でも 54.1%が収入を伴う仕事に就いている。
- ・ 現在収入を伴う仕事に就いていない理由（複数回答）は、「しばらく休んだ後、また考えたい」が 43.3%（前回 46.7%）と最も多い。次いで、「働かなくても生活していける」が 33.3%（前回 28.9%）、「仕事以外にやりたいことがある」が 25.2%（前回 23.4%）となっている。
- ・ 収入を伴う仕事に就いている者の就労先は、「国の機関（行政執行法人を含む。）の暫定再任用職員」が 79.2%（前回 81.0%）となっている。民間企業は 10.6%（前回 10.3%）で、今回初めて選択肢を入れた「士業等資格を活用した独立」は 2.3%であった。
- ・ 就労先における勤務形態は、就労先全体で、フルタイム勤務が 58.5%、短時間勤務が 41.5%。
就労先が民間企業である場合にはフルタイム勤務が 89.3%であるのに対し、就労先が国の機関の暫定再任用職員の場合にはフルタイム勤務は 53.6%となっており、35 ポイントを超える差が生じている。
- ・ 短時間勤務となった事情（複数回答）は、「退職で一区切りついたので、仕事量を減らしたいと思った」が 64.4%（前回 58.0%）で最も多く、次いで、「自分の健康状態を考慮した」が 26.1%（前回 23.1%）となっている。
- ・ 短時間勤務者の1週間当たりの勤務時間は、「週 31 時間以上」（88.3%）が最も多く、次いで「週 23 時間 15 分以上週 31 時間未満」（8.7%）となっている。

(1) 現在の就労状況

「収入を伴う仕事に就いている」者は87.6%（前回調査89.6%）となっている。就労希望の有無別にみると、「定年退職後も働きたいと思った」者の94.5%が収入を伴う仕事に就いており、「定年退職後は働きたいと思わなかった」者の54.1%が収入を伴う仕事に就いている。（図5、第6表）

図5 現在の就労状況

（全体 5,233 人、定年退職後も働きたいと思った 4,360 人、
定年退職後は働きたいと思わなかった 858 人）

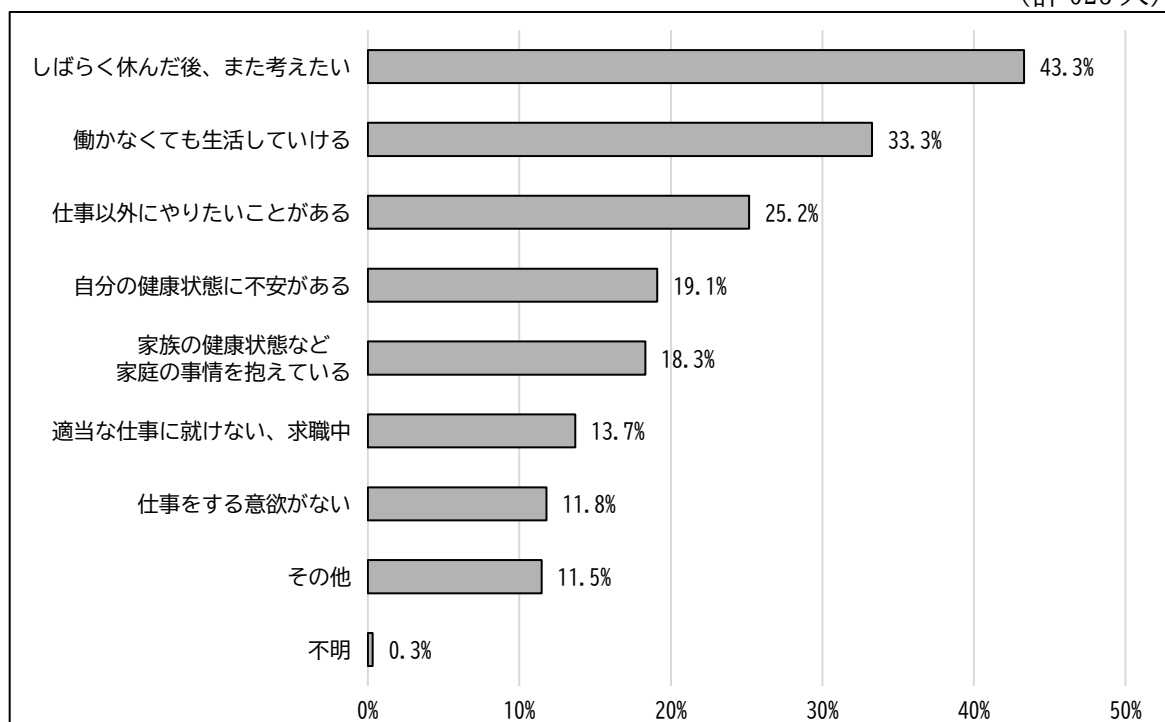


(2) 現在収入を伴う仕事に就いていない理由

仕事に就いていない理由は、「しばらく休んだ後、また考えたい」が43.3%（前回調査46.7%）で最も多く、次いで「働かなくても生活していける」が33.3%（同28.9%）、「仕事以外にやりたいことがある」が25.2%（同23.4%）となっている。（図6、第8表）

図6 現在収入を伴う仕事に就いていない理由（複数回答）

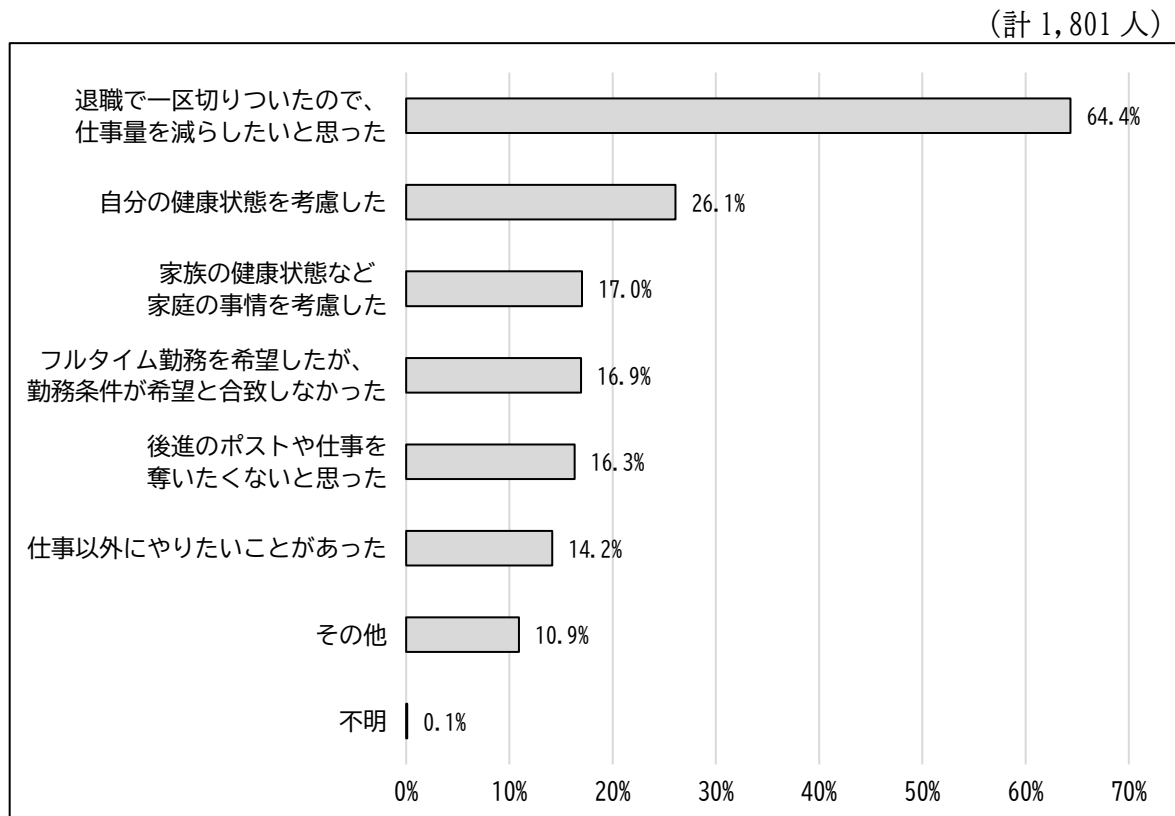
（計 628 人）



(3) 短時間勤務となった事情

短時間勤務となった事情は、「定年退職で一区切りついたので、仕事量を減らしたいと思った」が最も多く 64.4%、次いで「自分の健康状態を考慮した」が 26.1%、「家族の健康状態など」が 17.0%となっている。（図 7、第 9 表）

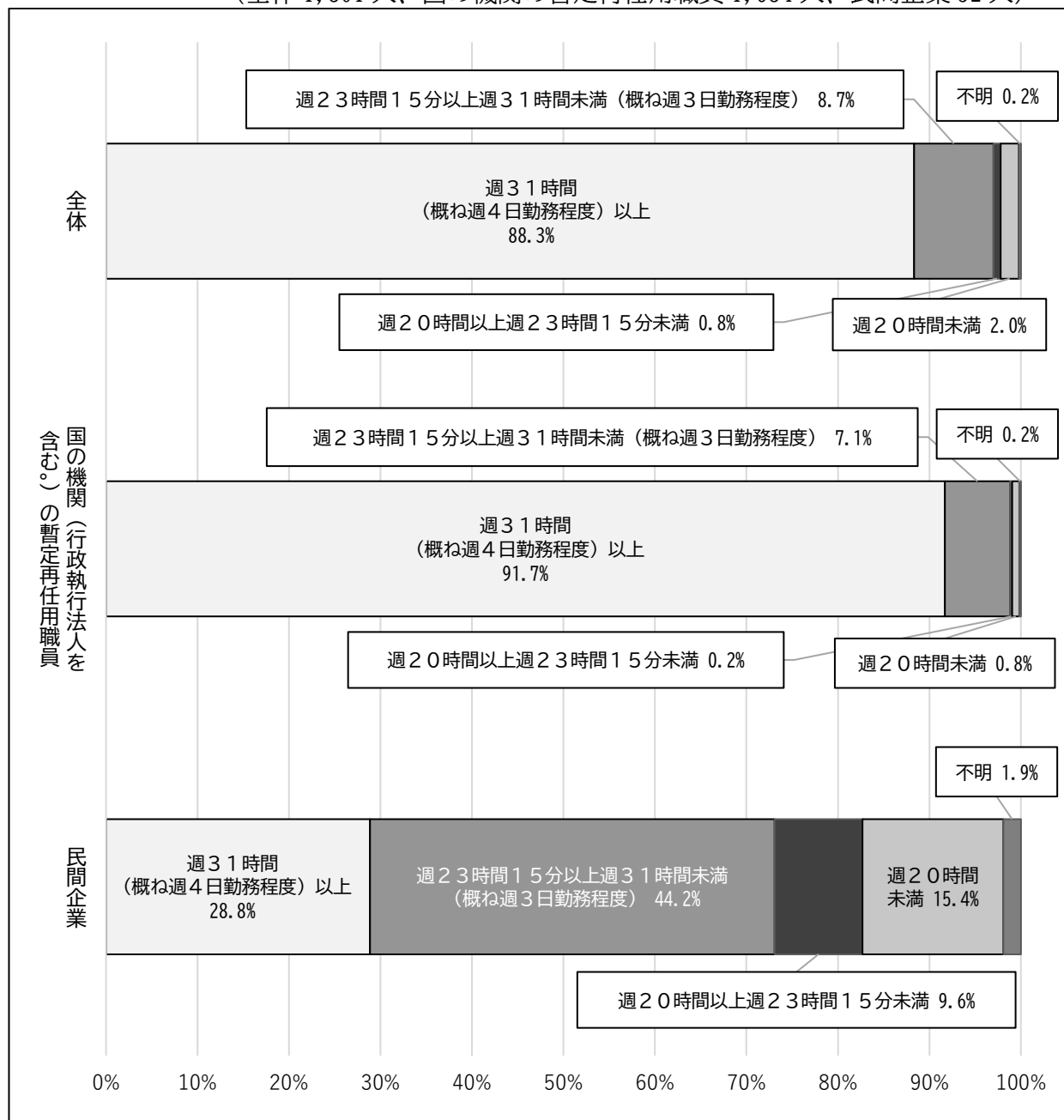
図 7 短時間勤務となった事情（複数回答）



(4) 短時間勤務者の1週間当たりの勤務時間

短時間勤務者の1週間当たりの勤務時間は、「週31時間以上」が88.3%（国の機関の暫定再任用職員（行政執行法人を含む。）91.7%、民間企業28.8%）で最も多く、次いで「週23時間15分以上週31時間未満」が8.7%（国の機関の暫定再任用職員7.1%、民間企業44.2%）となっている。（図8、第10表）

図8 短時間勤務者の1週間当たりの勤務時間
（全体1,801人、国の機関の暫定再任用職員1,684人、民間企業52人）

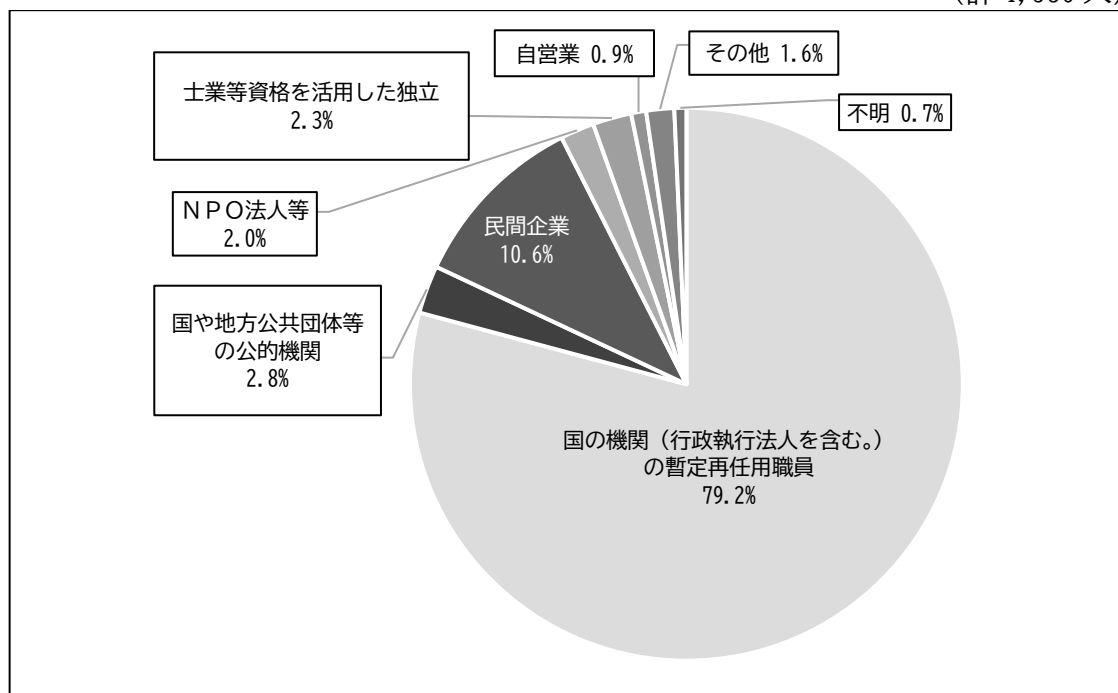


(5) 現在の就労先

「収入を伴う仕事に就いている」者の就労先は、「国の機関（行政執行法人を含む。）の暫定再任用職員」が79.2%（前回調査 81.0%）となっており、前回調査から約2ポイント減少している。一方、「民間企業」は、10.6%（同 10.3%）であり、前回調査からほぼ変動はない。（図9、第6表）

図9 現在の就労先

（計 4,586 人）

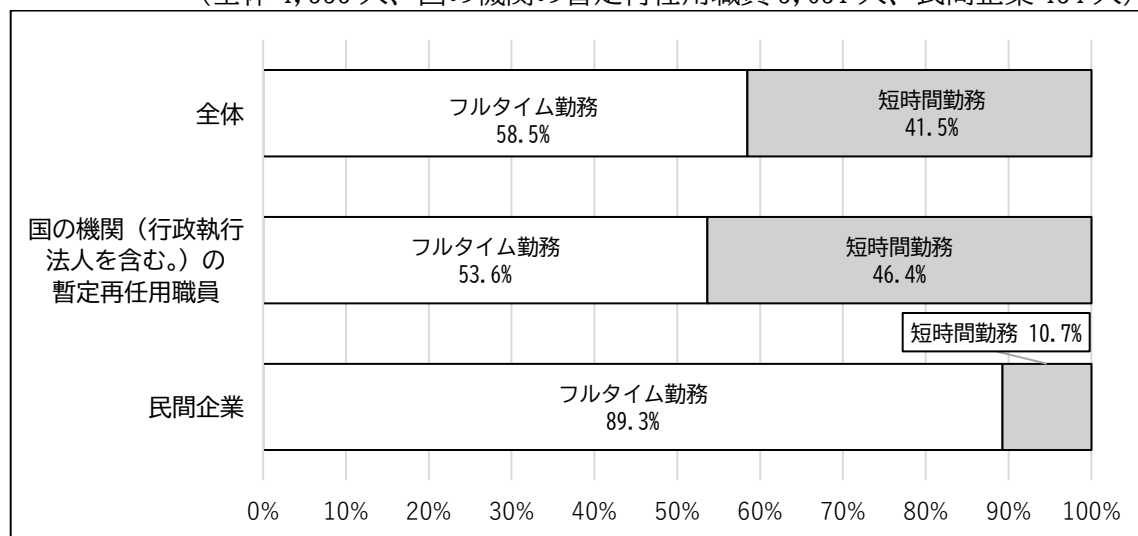


(6) 現在の就労先における勤務形態

現在の就労先別の勤務形態については、フルタイム勤務となっているのが、国の機関の暫定再任用職員では 53.6%であるのに対し、民間企業に勤務している者では 89.3%となっており、約 36 ポイントの差が生じている。（図10、第7表）

図10 現在の就労先における勤務形態

（全体 4,335 人、国の機関の暫定再任用職員 3,631 人、民間企業 484 人）



4 国の機関の暫定再任用職員の就労状況

- ・ 暫定再任用職員のうち、給与法適用職員は 96.5%、行政執行法人職員は 3.2%となっている。また、給与法適用職員における適用俸給表は、行政職俸給表(一)が 55.9%で最も多い。次いで税務職俸給表が 19.2%と、前回 (0.6%) より大幅に増加しているが、これは、今回の調査で 7 月まで勤務延長した後に退職した税務職員を対象に加えたことによるもの。
- ・ 暫定再任用を希望した理由(複数回答)は、「在職中の知識・経験等を活用したい」が 66.2%と最も多く、次いで「慣れ親しんだ職場で働きたい」が 58.9%となっている。また、「自分の知識・経験等からすると公務外への就職は難しい」との回答も 34.7%あった。
- ・ 暫定再任用に伴って転居しなかった者は 82.8%、転居した者は 17.0%、転居した者のうち勤務地が希望地以外だった者は 2.5%となっている。
- ・ 暫定再任用の評価について、「満足」と「ほぼ満足」と答えた者の割合は、「勤務地」が 85.6%、「知識・経験の活用」が 69.2%、「勤務形態・勤務時間」が 67.7%、「仕事内容」が 65.0%と高い割合となっているが、「ポスト・格付け」が 46.7%、「休暇」が 44.3%と、共に 5 割を割り、「給与」については 17.2%と 2 割を割っている。
- ・ 暫定再任用という働き方の課題や問題点(複数回答)として、「給与の面での処遇が十分でない」が 71.5%と最も多く、次いで「期待されている役割が曖昧で、戸惑うことがある」と回答した者が 37.6%で、特に短時間勤務では 44.7%となっている。その他の項目では、「求められる仕事の質や量が厳しい」、「役職が下がり、モチベーションの維持が難しい」、「後輩や若い世代との人間関係が難しい」が 20%前後となっている。
- ・ 暫定再任用を希望しなかった理由(複数回答)は、「職場内でかつての部下や同僚に気を遣わせたくない」が最も多く 43.2%、次いで「新しい仕事に挑戦したい」が 42.6%、「給与・勤務時間等の勤務条件が希望と合致しない」が 33.3%となっている。

(1) 暫定再任用職員の区分及び適用俸給表

「国の機関（行政執行法人を含む。）の暫定再任用職員」のうち、給与法適用職員が96.5%、行政執行法人職員が3.2%となっている。（図11、第11表）

給与法適用職員が適用されている俸給表は、行政職俸給表(一)が55.9%で最も多く、次いで税務職俸給表が19.2%、公安職俸給表(二)が11.5%となっている。（図12、第11表）

図11 暫定再任用職員の区分

(計 3,631 人)

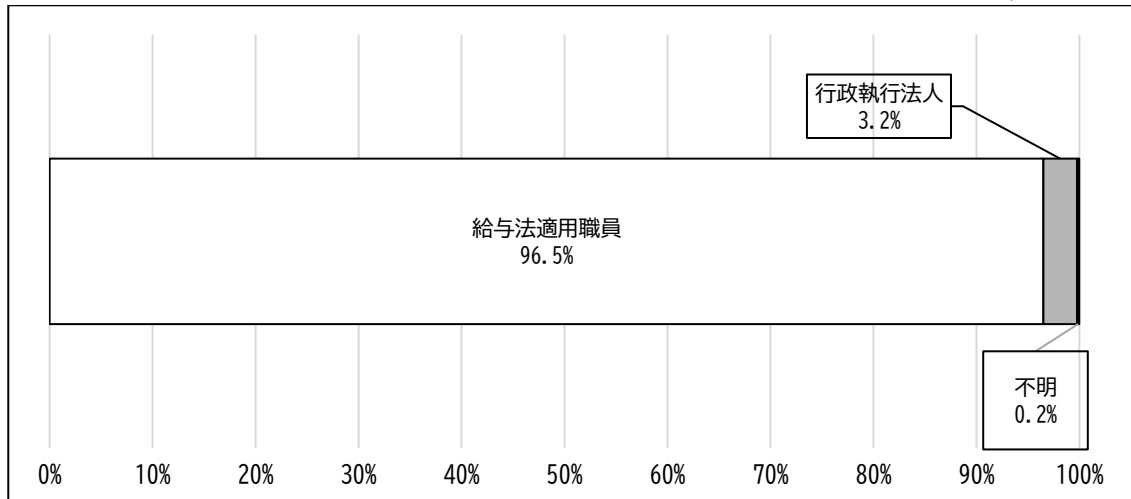
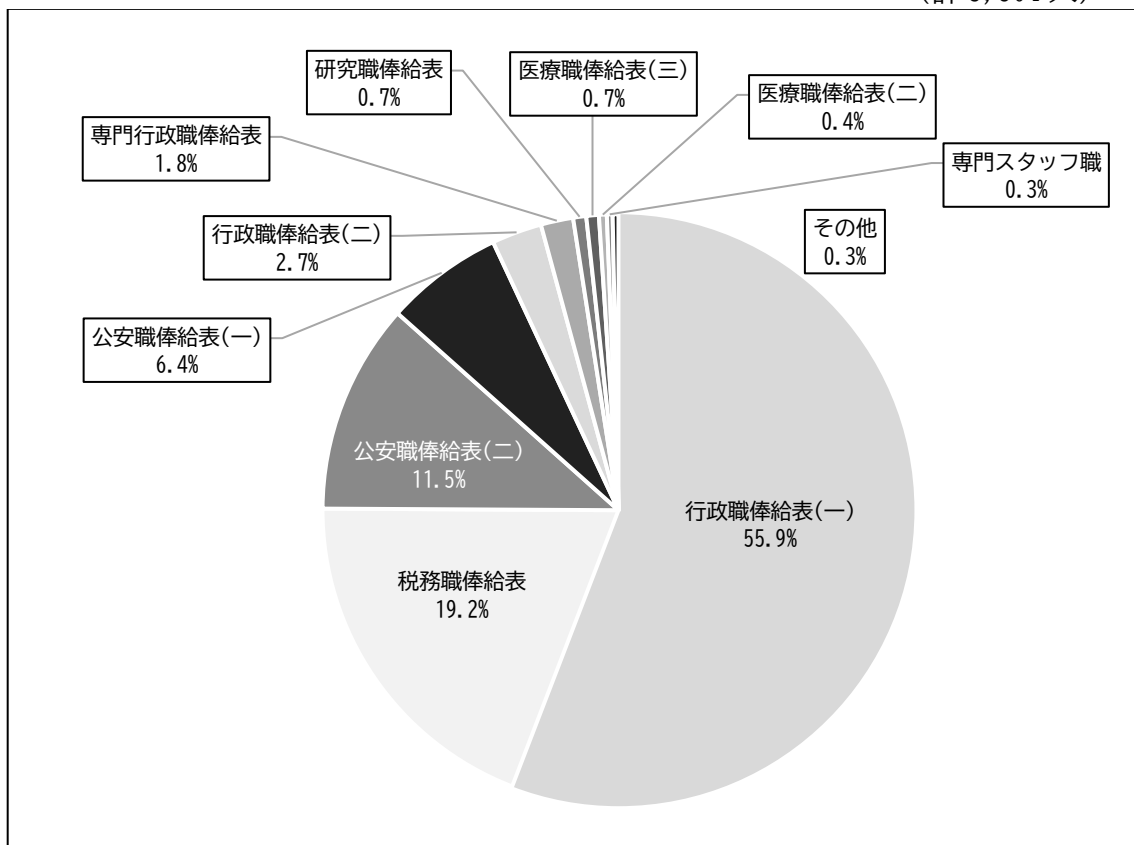


図12 給与法適用職員の暫定再任用後の適用俸給表

(計 3,504 人)

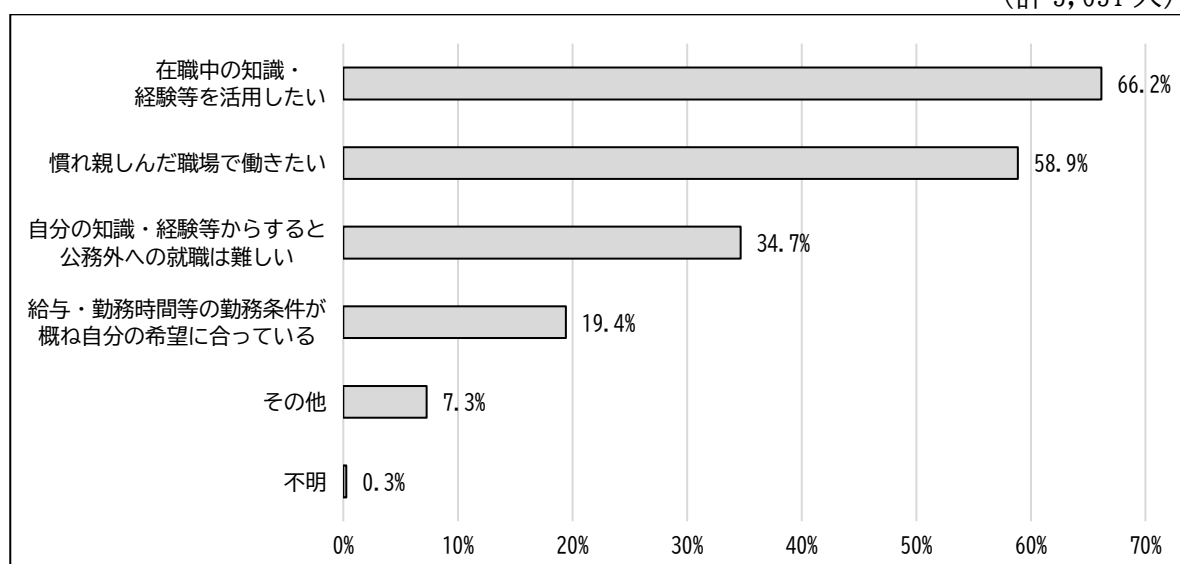


(2) 暫定再任用を希望した理由

現在の就労先が「国の機関（行政執行法人を含む。）の暫定再任用職員」である者が、暫定再任用を希望した理由は、「在職中の知識・経験等を活用したい」が66.2%（前回調査77.2%）で最も多く、次いで「慣れ親しんだ職場で働きたい」が58.9%（同62.1%）、「自分の知識・経験等からすると公務外への就職は難しい」が34.7%（前回38.8%）となっている。（図13、第12表）

図13 暫定再任用を希望した理由（複数回答）

（計3,631人）

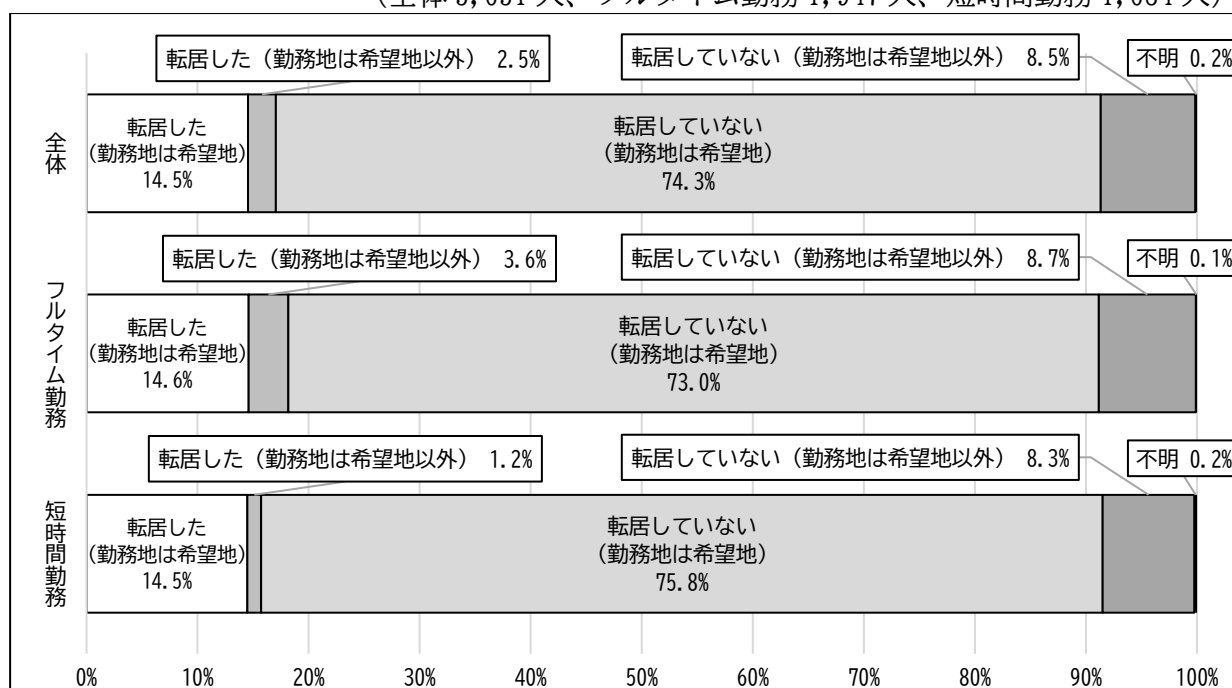


(3) 暫定再任用に伴う転居の状況及び転居の理由

「国の機関（行政執行法人を含む。）の暫定再任用職員」の暫定再任用に伴う転居の状況は、「転居していない」が82.8%となっている。（図14、第13表—1）

図14 暫定再任用に伴う転居の状況

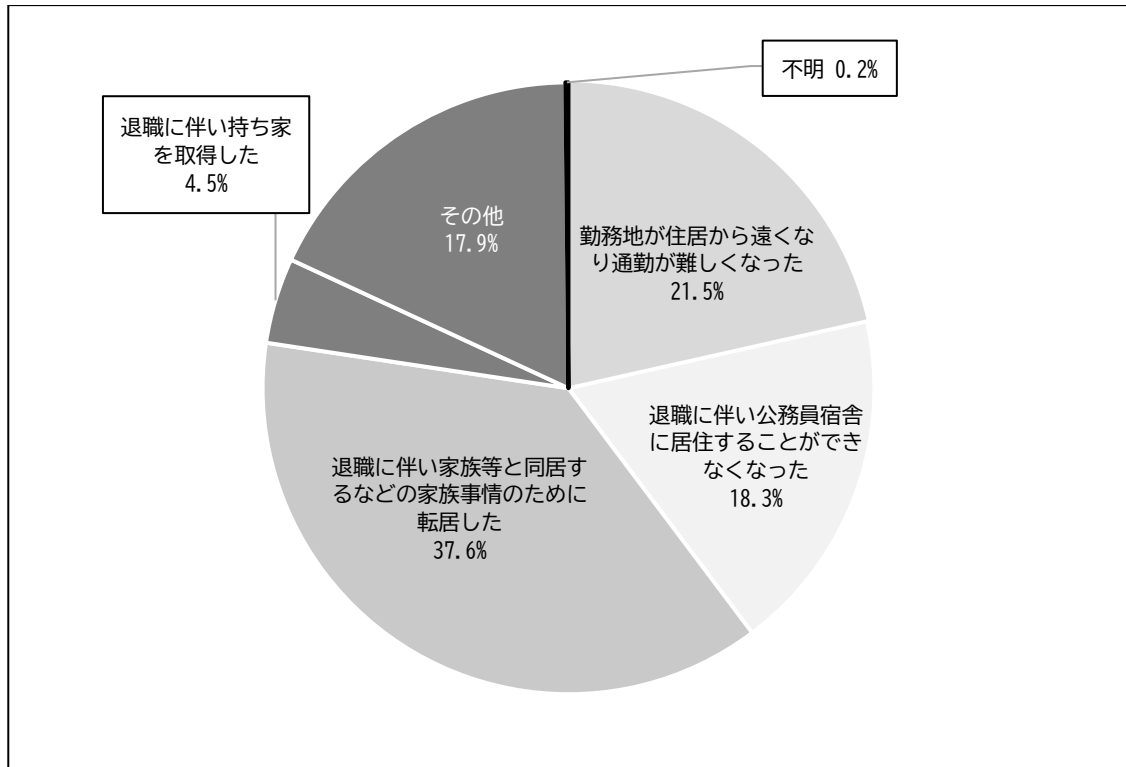
（全体3,631人、フルタイム勤務1,947人、短時間勤務1,684人）



「転居した（勤務地は希望地）」又は「転居した（勤務地は希望地以外）」とした者の転居した理由は、「勤務地が住居から遠くなった」が21.5%、「公務員宿舎に居住することができなくなった」が18.3%となっている。また、「退職に伴い家族等と同居するなどの家族事情のために転居した」が37.6%となっている（図15、第13表―2）

図15 暫定再任用に伴う転居の理由

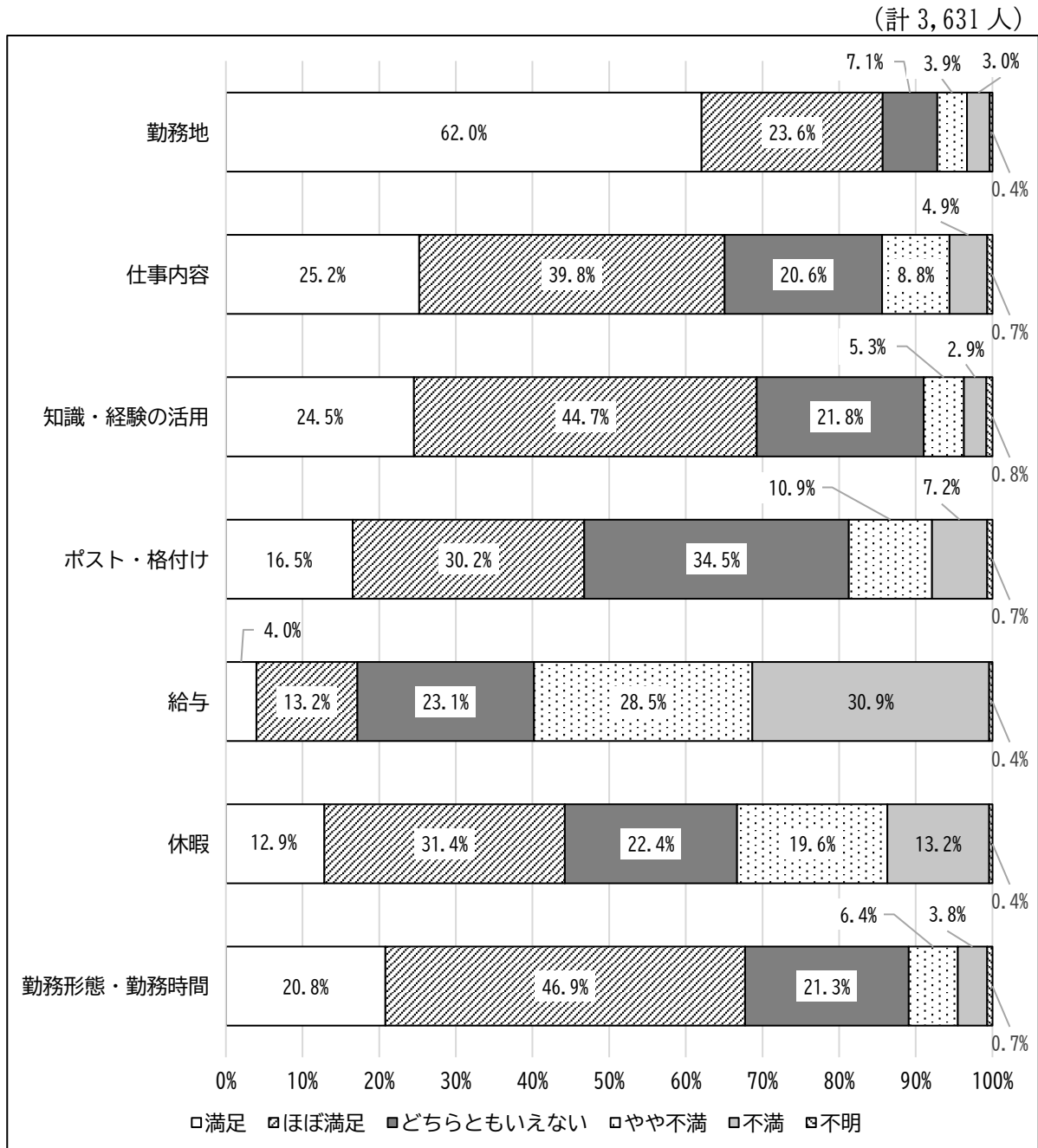
（計619人）



(4) 暫定再任用についての評価

「国の機関（行政執行法人を含む。）の暫定再任用職員」の暫定再任用についての評価は、全体で見ると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた割合は、「勤務地」で85.6%、「知識・経験の活用」で69.2%、「勤務形態・勤務時間」で67.7%、「仕事内容」で65.0%、と過半数となっているが、「ポスト・格付け」は46.7%、「休暇」は44.3%であり、「給与」については17.2%と低くなっている。（図16、第14表）

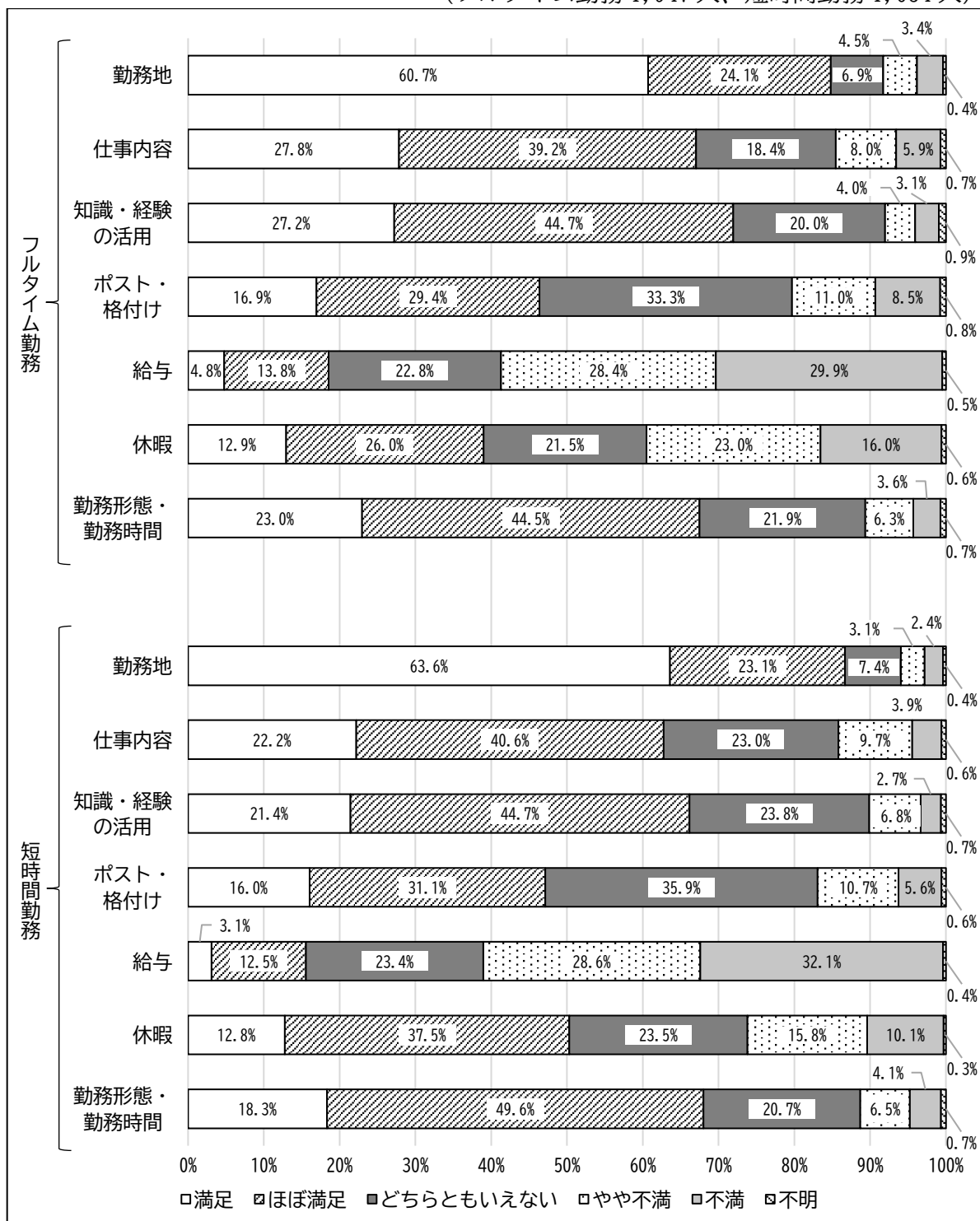
図16 再任用についての評価（全体）



勤務形態別で見ると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた割合は、「勤務地」はフルタイム勤務で 84.8%、短時間勤務で 86.7%、「仕事内容」はフルタイム勤務で 67.0%、短時間勤務で 62.8%、「知識・経験の活用」はフルタイム勤務で 71.9%、短時間勤務で 66.1%、「ポスト・格付け」はフルタイム勤務で 46.3%、短時間勤務で 47.1%、「給与」はフルタイム勤務で 18.6%、短時間勤務で 15.6%、「休暇」はフルタイム勤務で 38.9%、短時間勤務で 50.3%、「勤務形態・勤務時間」はフルタイム勤務で 67.5%、短時間勤務で 67.9%となっている。（図 17、第 14 表）

図 17 暫定再任用についての評価（勤務形態別）

（フルタイム勤務 1,947 人、短時間勤務 1,684 人）



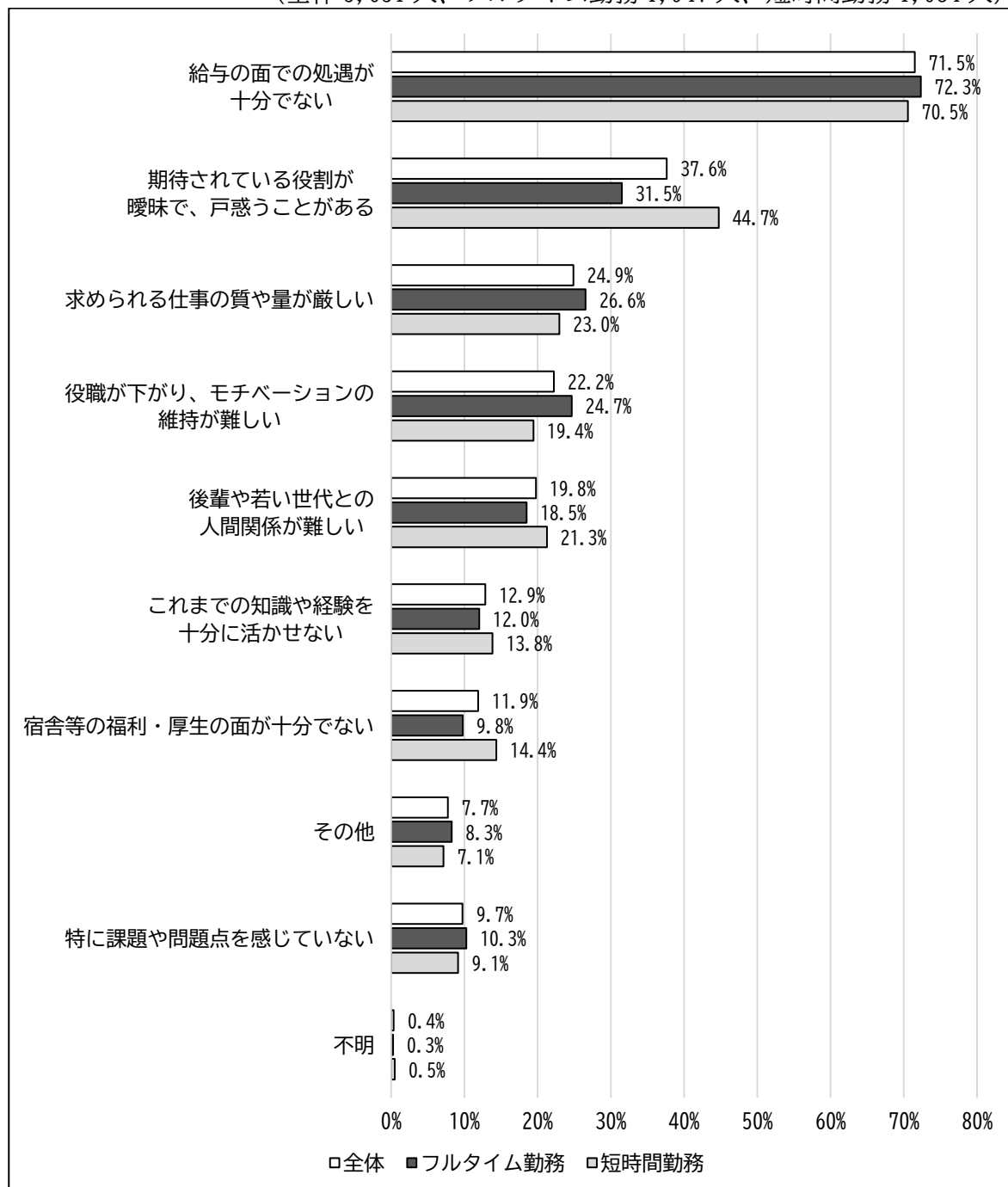
(5) 暫定再任用という働き方の課題や問題点

「国の機関（行政執行法人を含む。）の暫定再任用職員」が考える暫定再任用という働き方の課題や問題点は、「給与の面での処遇が十分でない」が71.5%、「期待されている役割が曖昧で、戸惑うことがある」が37.6%となっている。

これを勤務形態別に見ると、「給与の面での処遇が十分でない」は、フルタイム勤務で72.3%、短時間勤務で70.5%、「期待されている役割が曖昧で、戸惑うことがある」は、フルタイム勤務で31.5%、短時間勤務で44.7%となっている。（図18、第15表）

図18 暫定再任用という働き方の課題や問題点（複数回答）

（全体 3,631 人、フルタイム勤務 1,947 人、短時間勤務 1,684 人）

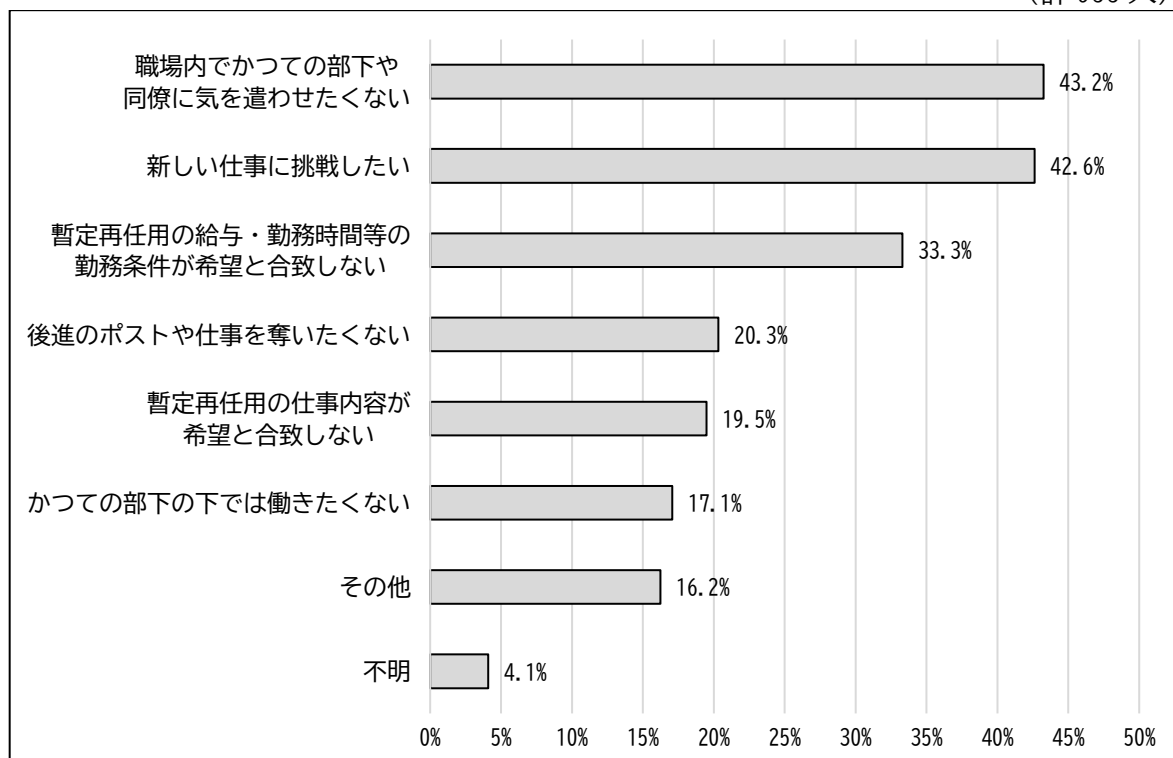


(6) 暫定再任用を希望しなかった理由

暫定再任用を希望しなかった者の希望しなかった理由は、「職場内でかつての部下や同僚に気を遣わせたくない」が 43.2%で最も多い。次いで「新しい仕事に挑戦したい」が 42.6%、「暫定再任用の給与・勤務時間等の勤務条件が希望と合致しない」が 33.3%となっている。（図 19、第 16 表）

図 19 暫定再任用を希望しなかった理由（複数回答）

（計 955 人）



5 暫定再任用職員以外の者の就労状況

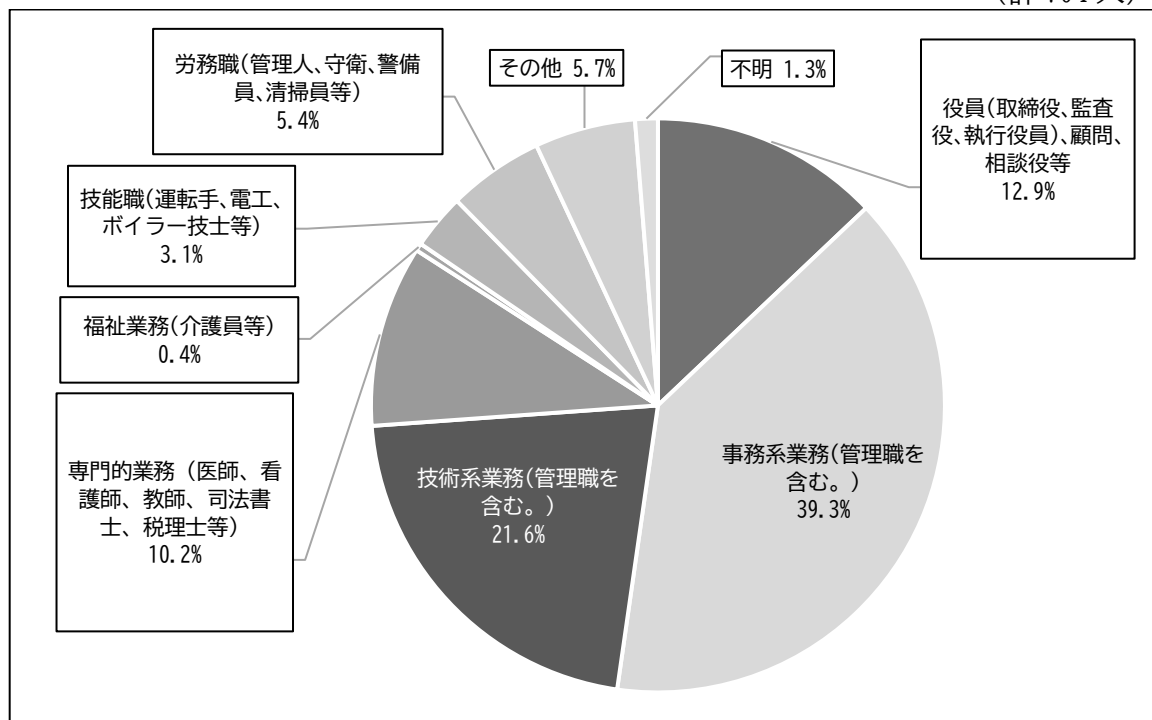
- ・民間企業等での就労者（「国や地方公共団体等の公的機関」、「民間企業」又は「NPO法人等」で就労している者）の職種は、「事務系業務（管理職を含む。）」が39.3%、「技術系業務（管理職を含む。）」が21.6%となっている。また、専門的業務（医師、看護師、教師、司法書士、税理士等）が10.2%で前回（4.4%）から増加しているが、これは、4で述べたとおり、今回の調査対象として税務職員が大幅に増加したことが影響している可能性が考えられる。
- ・民間企業等での就労者が、仕事を探した方法（複数回答）は、「家族、友人、知人等の紹介」が40.2%で最も多く、次いで「ハローワーク、人材紹介会社等のあっせん」が35.9%となっている。今回、選択肢に加えた「内閣府官民ジョブサイト」は11.3%となっている。
- ・民間企業等での就労者が、現在の仕事に結びついた方法は、「家族、友人、知人等の紹介」が33.5%で最も多く、次いで「ハローワーク、人材紹介会社等のあっせん」が21.6%となっている。また、「内閣府官民ジョブサイト」は3.2%となっている。

(1) 現在の職種

「国や地方公共団体等の公的機関」、「民間企業」又は「NPO法人等」で就労している者の職種は、「事務系業務（管理職を含む。）」が39.3%（前回調査36.4%）で最も多く、次いで「技術系業務（管理職を含む。）」が21.6%（同26.5%）、「役員（取締役、監査役、執行役員）、顧問、相談役等」が12.9%（同14.4%）となっている。（図20、第17表）

図20 現在の職種

（計704人）

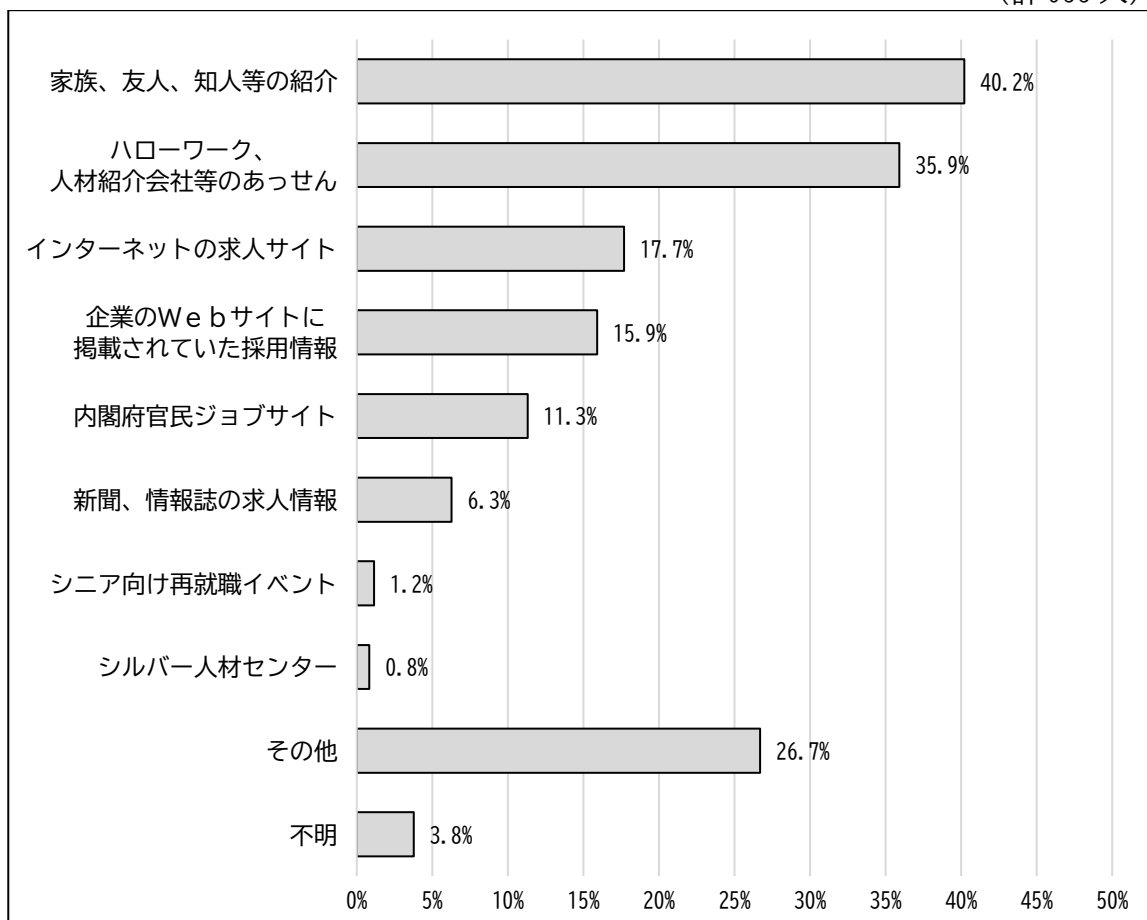


(2) 現在の仕事を探した方法

現在就労している者（「国の機関（行政執行法人を含む。）の暫定再任用職員」を除く。）が現在の仕事を探した方法は、「家族、友人、知人等の紹介」が40.2%（前回調査35.4%）で最も多く、次いで「ハローワーク、人材紹介会社等のあっせん」が35.9%（同31.3%）となっている。（図21、第18-1表）

図21 現在の仕事を探した方法（複数回答）

（計955人）

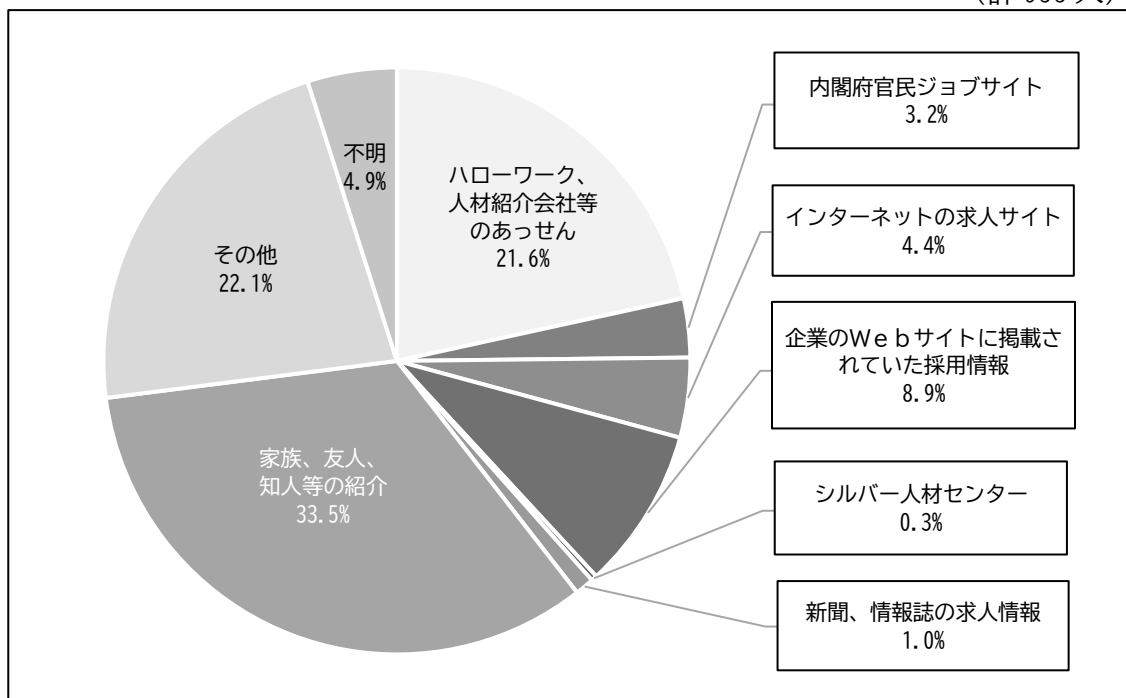


(3) 現在の仕事に結びついた方法

現在就労している者（「国の機関（行政執行法人を含む。）の暫定再任用職員」を除く。）が現在の仕事に結びついた方法は、「家族、友人、知人等の紹介」が33.5%、次いで「ハローワーク、人材紹介会社等のあっせん」が21.6%となっている。（図22、第18-2表）

図22 現在の仕事に結びついた方法

（計 955 人）



6 家族、家計等の状況

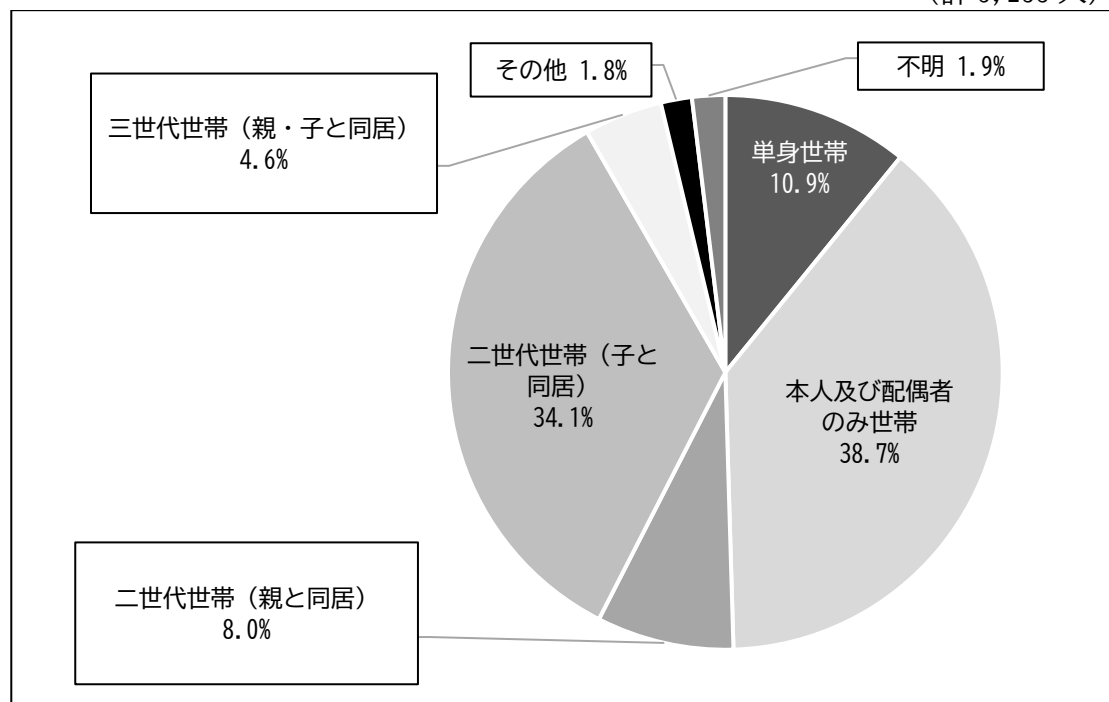
- ・ 世帯の構成は、「本人及び配偶者のみ世帯」が 38.7%（前回 35.9%）で最も多く、次いで「二世帯世帯（子と同居）」が 34.1%（前回 36.2%）、「二世帯世帯（親と同居）」が 8.0%（前回 9.6%）、「単身世帯」が 10.9%（前回 9.5%）となっている。
- ・ 世帯の収入（ボーナス収入を含まない。）及び支出の状況は、平均収入月額が 37.0 万円（前回 37.7 万円）、平均支出月額は 34.9 万円（前回 37.6 万円）と収入が支出を 2.1 万円上回っている。非就労者の世帯では支出が収入を 9.8 万円上回っている。
- ・ 世帯の平均収入月額 37.0 万円の内訳の割合は、「本人の給与・事業収入」が 65.7%（前回 66.3%）で最も多く、前回調査と同じ傾向となっている。
- ・ 世帯の平均支出月額の内訳は、「食料」が 21.2%（前回 19.7%）と最も多く、次いで「税金」が 12.6%（前回 13.6%）、「社会保険料」が 12.4%（前回 12.1%）、住居（家賃・ローン返済額を含む。）が 11.0%（前回 10.5%）となっており、前回調査と同じ傾向となっている。
- ・ 住居の種類は、ローン返済中の持ち家に居住している者は 24.3%（前回 21.7%）であり、ローン返済済み又は返済なしの者を含めて持ち家に居住している者は 80.9%（前回 83.0%）となっている。
- ・ 世帯の家計の状況は、「ゆとりはないが、赤字でもない」が 38.8%（前回 39.8%）で最も多い。また、「毎月のやりくりで苦労しており、時々赤字が出る」（23.3%）と「どうやりくりしても、常に赤字が出て生活が苦しい」（18.2%）を合わせると 41.5%となっている。
- ・ 家計がマイナスとなる場合の対処方法（複数回答）は、「退職手当を取り崩す」が 70.5%（前回 71.9%）で最も多く、次いで「退職手当以外の預貯金等を取り崩す」が 61.1%（前回 60.3%）となっている。また、「節約を徹底する」は 42.8%（前回 39.5%）となっており、3ポイントほど増加しているが、全体として前回調査と同じ傾向となっている。
- ・ 退職手当の使用予定（使用用途）（複数回答）は、「将来やいざという時の備え」が 77.8%で最も多い。次いで、就労者では「住宅・土地の取得、住宅の増・改築」が多いのに対し、非就労者では「日常生活費への充当」となっている。

(1) 世帯の構成

世帯の構成は、「本人及び配偶者のみ世帯」が38.7%、「二世世代世帯（子と同居）」が34.1%、「二世世代世帯（親と同居）」が8.0%、「単身世帯」が10.9%、「三世世代世帯（親・子と同居）」が4.6%となっている。（図23、第19表）

図23 世帯の構成

（計5,233人）



（注）

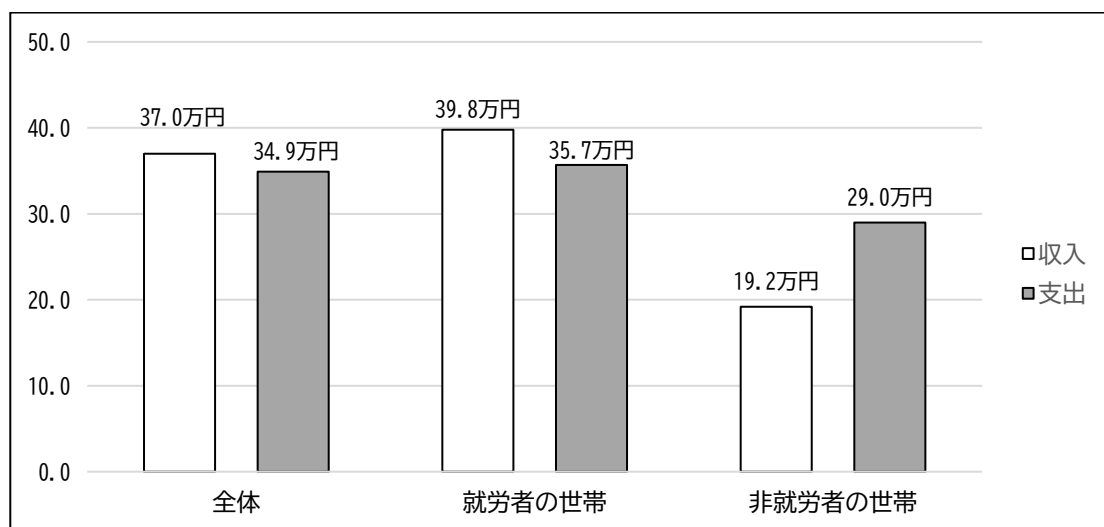
- ・「配偶者」は、配偶者又はパートナー。
- ・「親」は、配偶者の親を含む。
- ・「子」は、子の配偶者を含む。
- ・「その他」は、親族以外も含む。

(2) 世帯の1か月当たりの平均的な収入及び支出の状況

世帯の収入（ボーナス収入を含まない。以下同じ。）と支出の状況は、平均収入月額が37.0万円（前回調査37.7万円）、平均支出月額は34.9万円（同37.6万円）となっている。

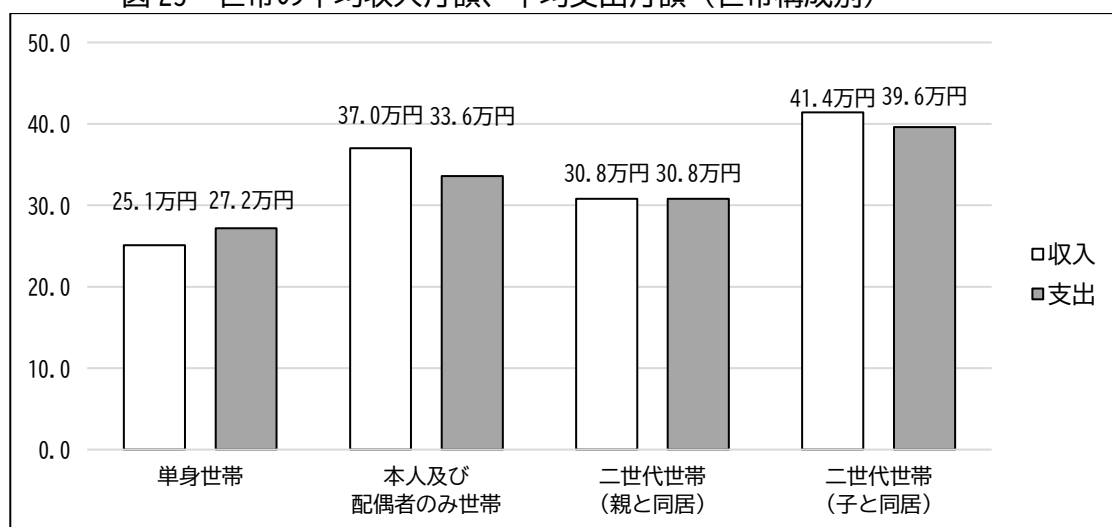
世帯の収入と支出の状況を就労状況別で見ると、就労者世帯では、平均収入月額が39.8万円（前回調査38.8万円）、平均支出月額が35.7万円（同38.0万円）となっており、非就労者世帯では、平均収入月額が19.2万円（同22.9万円）、平均支出月額が29.0万円（同34.2万円）となっている。（図24、第20表—1、第22表—1）

図24 世帯の平均収入月額、平均支出月額（全体、就労状況別）



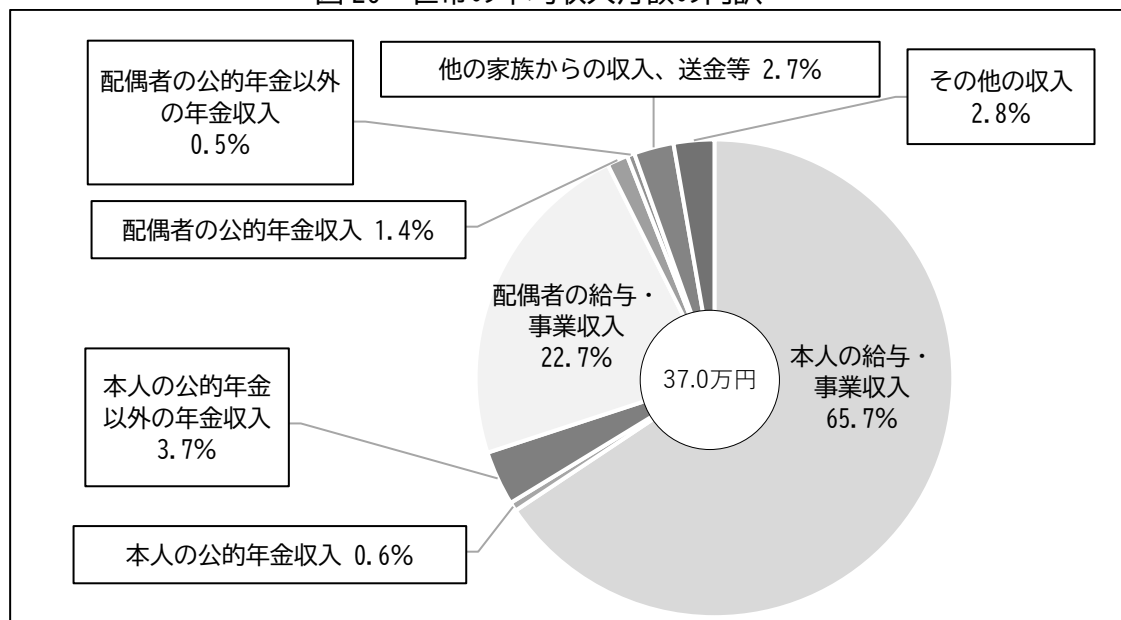
世帯の収入と支出の状況を世帯構成別で見ると、「単身世帯」では、平均収入月額が25.1万円、平均支出月額が27.2万円、「本人及び配偶者のみ世帯」では、平均収入月額が37.0万円、平均支出月額が33.6万円、「二世世代世帯（親と同居）」では、平均収入月額が30.8万円、平均支出月額が30.8万円、「二世世代世帯（子と同居）」では、平均収入月額が41.4万円、平均支出月額が39.6万円となっている。（図25、第20表—2、第22表—2）

図25 世帯の平均収入月額、平均支出月額（世帯構成別）



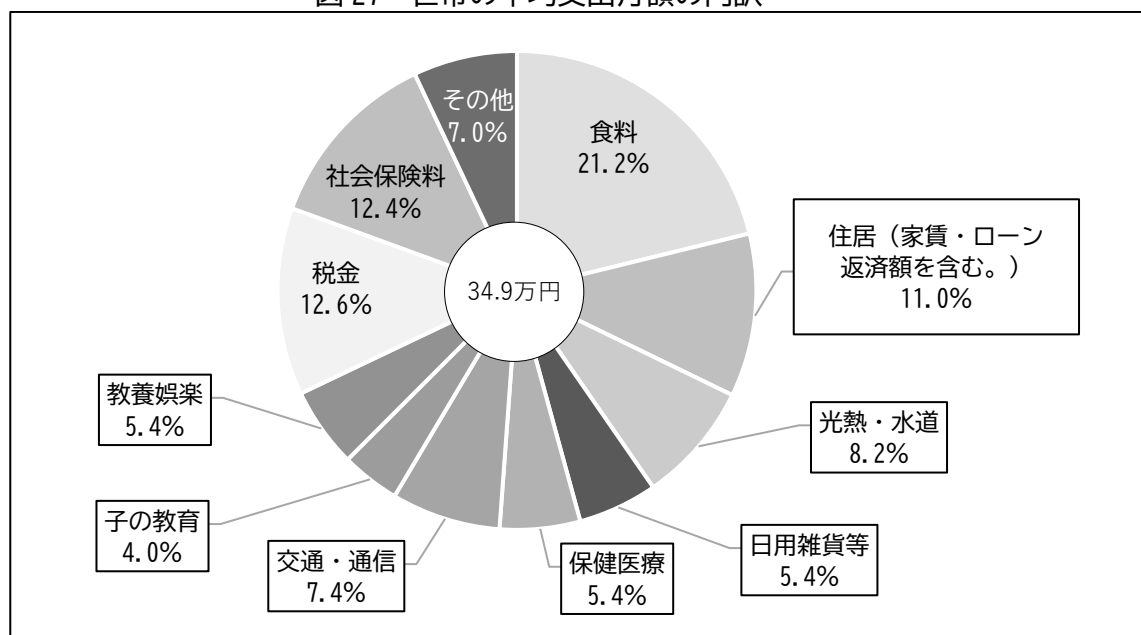
世帯の平均収入月額 37.0 万円の内訳を見ると、「本人の給与・事業収入」が 65.7%（前回調査 66.3%）で最も多く、次いで「配偶者の給与・事業収入」が 22.7%（同 20.0%）、「本人の公的年金以外の年金収入」が 3.7%（同 4.1%）となっている。（図 26、第 20 表—1）

図 26 世帯の平均収入月額の内訳



世帯の平均支出月額 34.9 万円の内訳を見ると、「食料」が 21.2%（前回調査 19.7%）で最も多く、次いで「税金」が 12.6%（同 13.6%）、「社会保険料」が 12.4%（同 12.1%）となっている。（図 27、第 22 表—1）

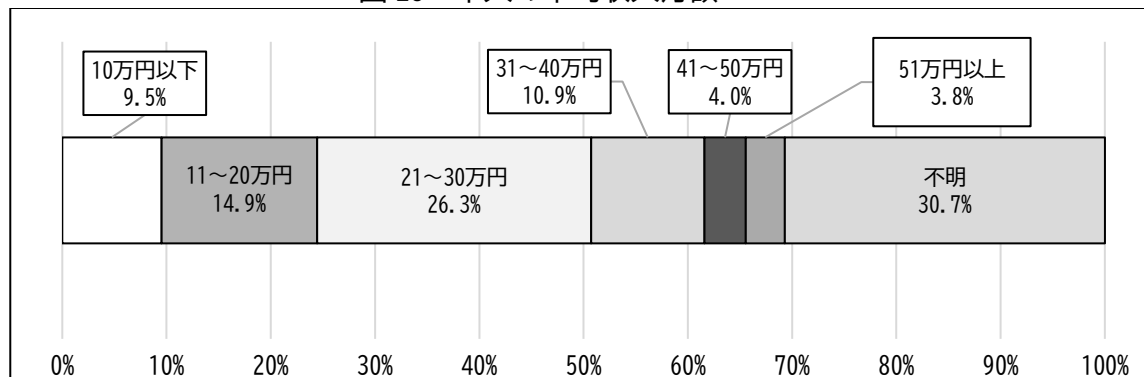
図 27 世帯の平均支出月額の内訳



(3) 本人の平均収入月額

本人の平均収入月額（ボーナス収入を含まない。）の金額階層は、「21～30 万円」が 26.3%と最も多く、次いで「11～20 万円」が 14.9%、「31～40 万円」が 10.9%となっている。（図 28、第 21 表—1）

図 28 本人の平均収入月額

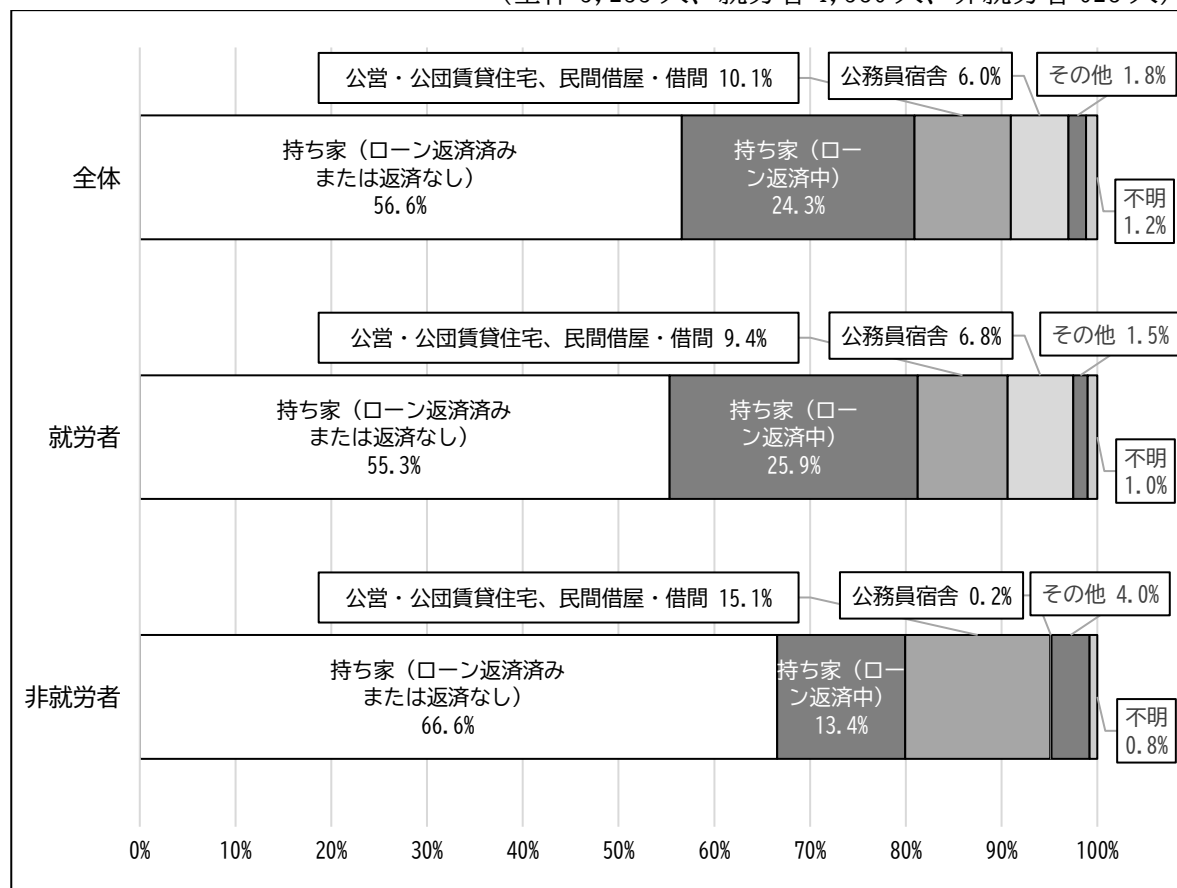


(4) 住居の種類

住居の種類は、「持ち家（ローン返済中）」の者は 24.3%（前回調査 21.7%）であり、「持ち家（ローン返済済み又は返済なし）」の者を含めて「持ち家」に居住している者は 80.9%（同 83.0%）となっている。（図 29、第 24 表—1）

図 29 住居の種類（全体、就労状況別）

（全体 5,233 人、就労者 4,586 人、非就労者 628 人）

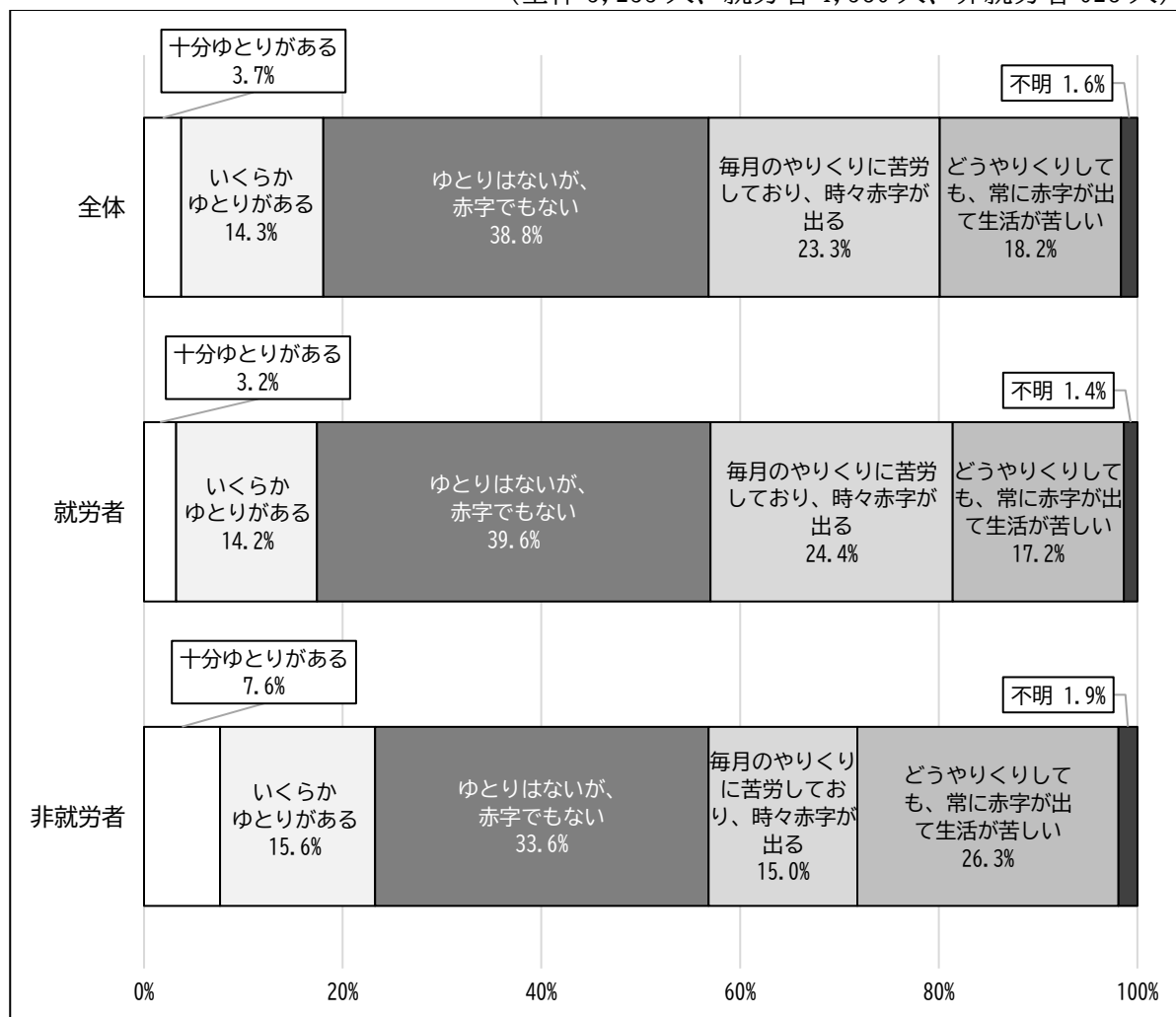


(5) 世帯の家計の状況、家計がマイナスとなる場合の対処方法

世帯の家計の状況は、就労者、非就労者の世帯ともに、「ゆとりはないが、赤字でもない」が最も多くなっている（全体 38.8%、就労者 39.6%、非就労者 33.6%）。（図 30、第 25 表—1）

図 30 世帯の家計の状況

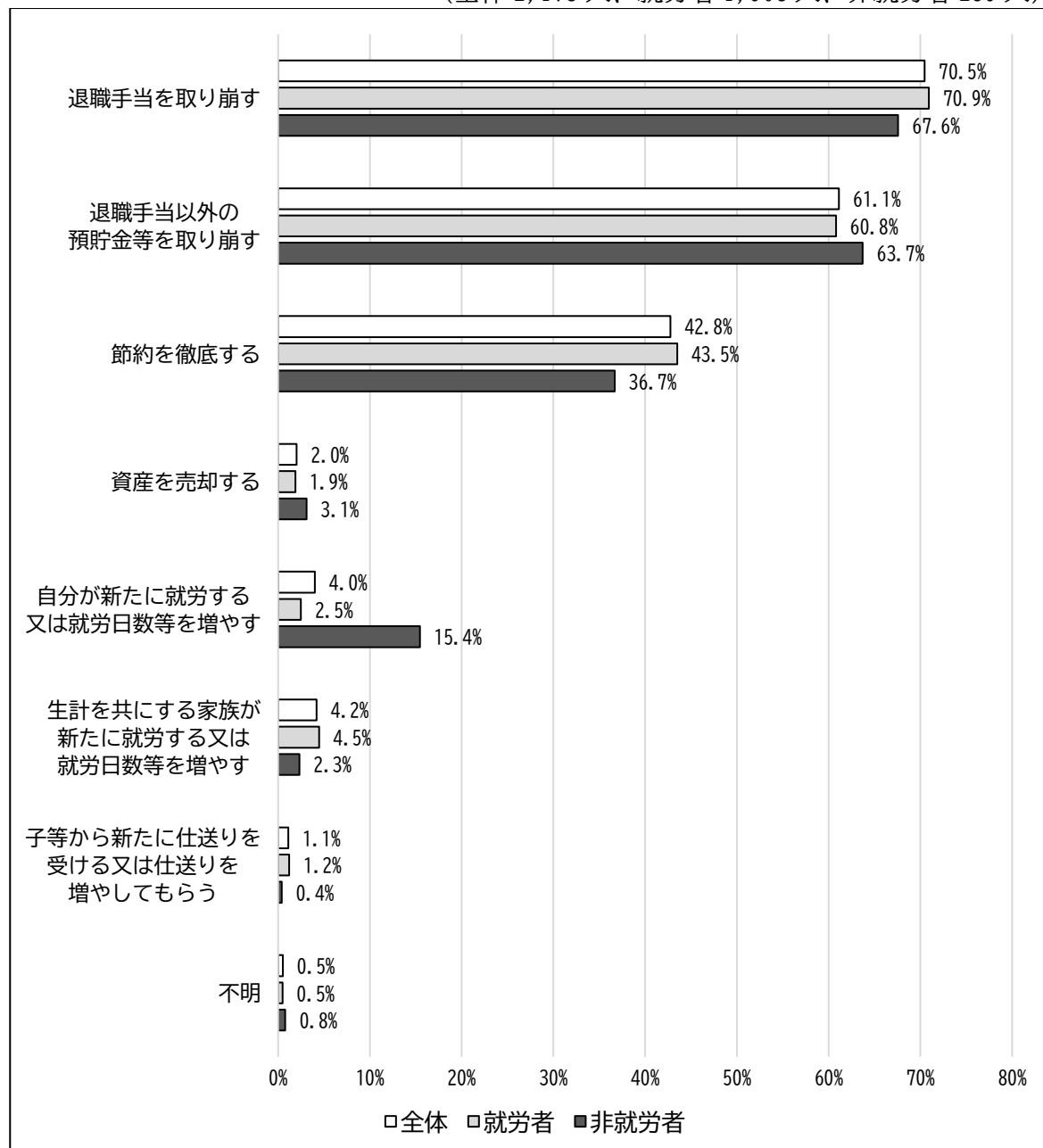
（全体 5,233 人、就労者 4,586 人、非就労者 628 人）



家計の状況について「毎月のやりくりで苦勞しており、時々赤字が出る」又は「どうやりくりしても、常に赤字が出て生活が苦しい」と回答した者の赤字が出る場合の対応は、「退職手当を取り崩す」が70.5%（前回調査71.9%）で最も多く、次いで「退職手当以外の預貯金等を取り崩す」が61.1%（同60.3%）となっている。（図31、第26表—1）

図31 家計がマイナスとなる場合の対処方法（複数回答）（全体、就労状況別）

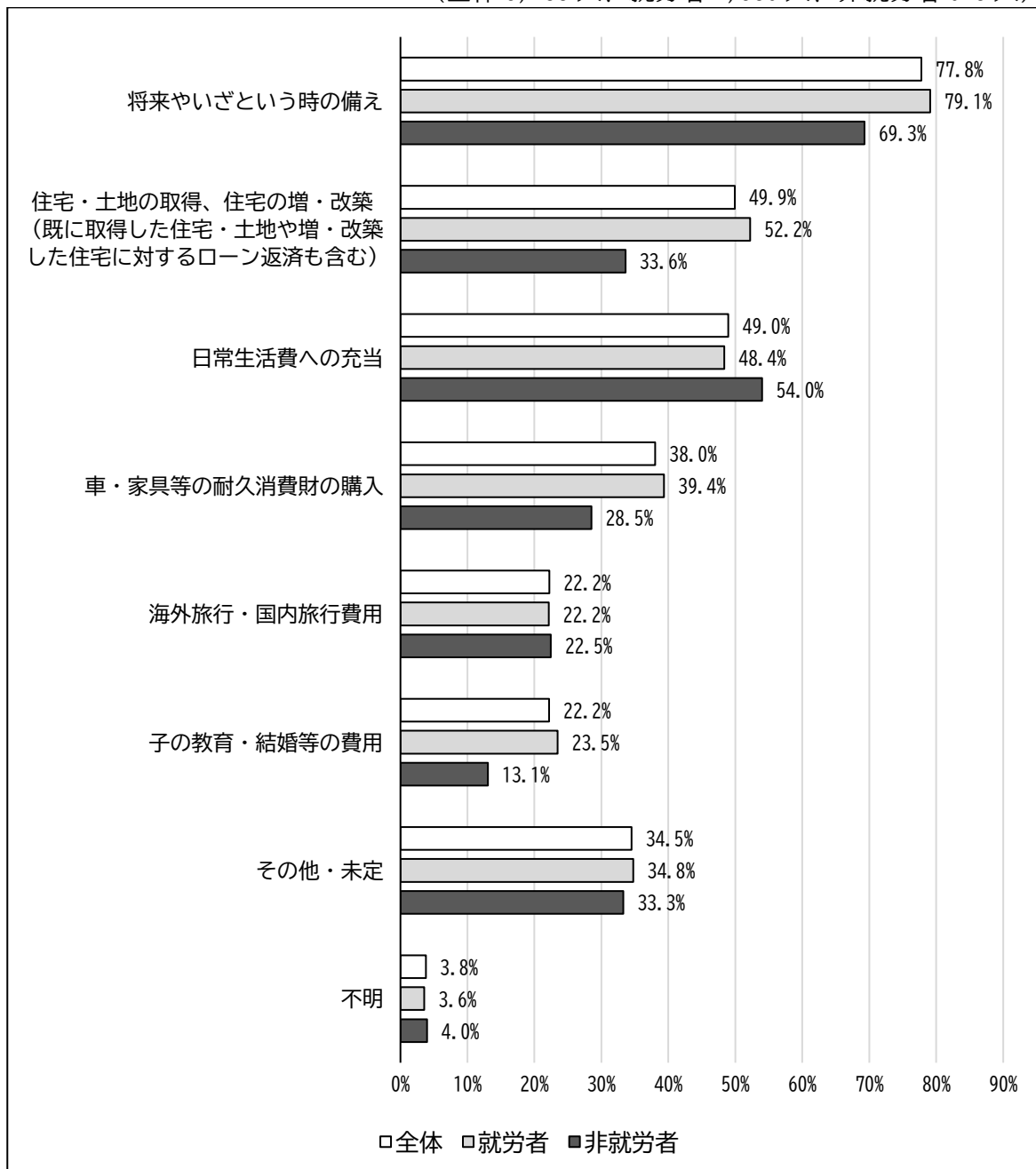
（全体2,173人、就労者1,908人、非就労者259人）



(6) 退職手当の使用予定

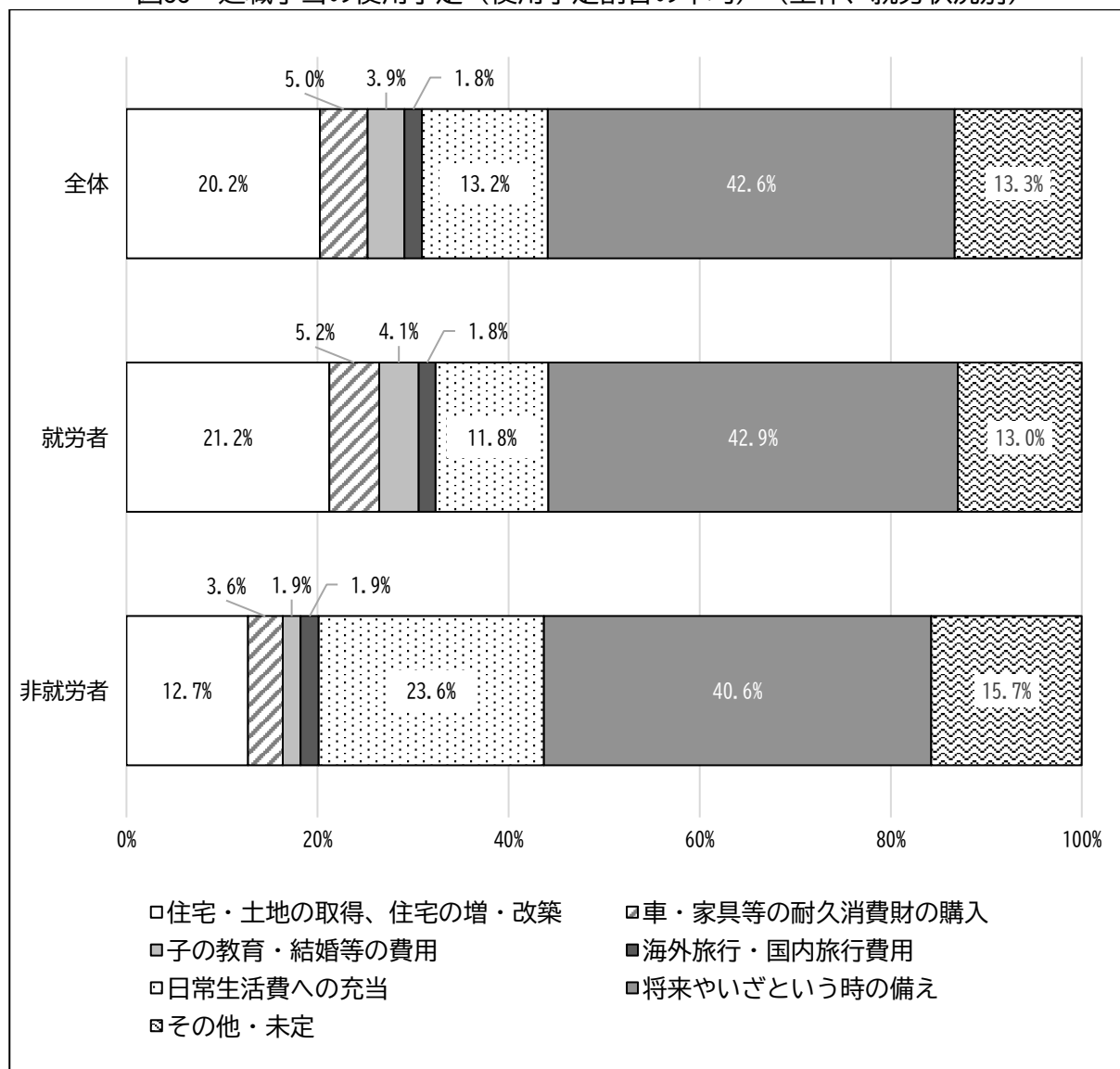
退職手当の使用予定（使用用途）は、「将来やいざという時の備え」が最も多く（全体 77.8%、就労者 79.1%、非就労者 69.3%）、次いで、就労者では「住宅・土地の取得、住宅の増・改築」が多い（52.2%）のに対し、非就労者では「日常生活費への充当」が多い（54.0%）という状況になっている。（図 32、第 27 表—1）

図32 退職手当の使用予定（使用用途）の割合（複数回答）（全体、就労状況別）
（全体 5,233 人、就労者 4,586 人、非就労者 628 人）



退職手当の使用予定割合の平均は、「将来やいざという時の備え」が、全体で42.6%（前回調査40.9%）、就労者で42.9%（同40.7%）、非就労者で40.6%（同41.8%）と最も多く、次いで、就労者は「住宅・土地の取得、住宅の増・改築」が21.2%（同24.2%）となっているのに対し、非就労者は「日常生活費への充当」が23.6%（同23.9%）となっている。（図33、第27表—4）

図33 退職手当の使用予定（使用予定割合の平均）（全体、就労状況別）



7 その他

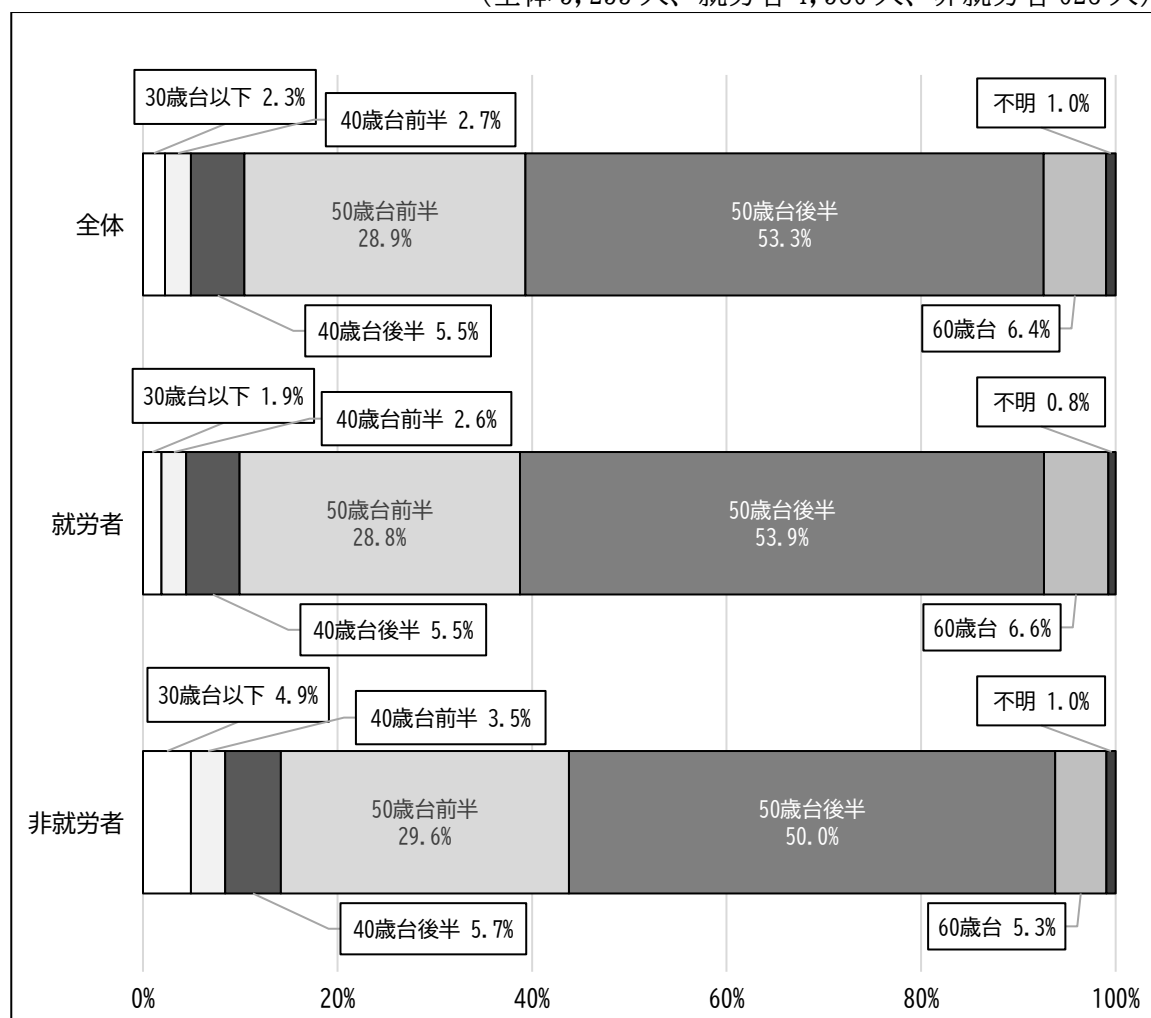
- ・ 定年退職後の生活や生涯設計について考えるようになった時期は、「50 歳台後半」が 53.3%（前回 50.0%）で最も多く、次いで「50 歳台前半」が 28.9%（前回 25.9%）、「60 歳台」が 6.4%（前回 12.1%）となっており、早まる傾向が見られる。
- ・ 定年退職後の生活や生涯設計について考え始めるべきだったと思う時期は、「50 歳台前半」が 30.3%で最も多いが、次いで「40 歳台後半」が 21.1%、「40 歳台前半」が 18.9%、「30 歳代以下」が 13.4%となっており、前問で 40 歳台以前と回答した割合が 10.5%であることからすると、30 歳台、40 歳台など、もっと早い時期からから考えておくべきだったとの意見が多かったことが分かる。
- ・ 定年退職後の生活や生涯設計について考えるに当たって利用したもの（複数回答）は、「先輩職員からの話」が 43.4%で最も多く、次いで「書籍やインターネット（国の生涯設計に関するホームページ等を除く）等による情報」が 33.9%、「暫定再任用制度に関するパンフレット等」が 30.1%となっている。また、「国の生涯設計セミナーや退職準備プログラムのセミナー等」は 23.5%となっている。
- ・ 今後の生活で気にかかることや、不安に思うこと（複数回答）は、「自分の健康や介護」が 76.4%、次いで「家族の健康や介護」が 74.5%となっており、「日常の生活費やローンの返済といった家計に関すること」（42.2%）などと比べても、高い割合となっている。
- ・ 定年退職前にもっと知っておけば良かったと思うこと（複数回答）は、「年金、保険に関する情報」が 51.6%（前回 54.2%）で最も多く、次いで「資産運用に関する情報」が 44.6%（前回 35.0%）、「税金、相続に関する情報」が 26.3%（前回 29.7%）、「退職後の生活の心構え」が 21.2%（前回 23.6%）となっており、前回調査と同じ傾向となっているが、「資産運用に関する情報」を回答する者が 10 ポイント近く増加している。

(1) 定年退職後の生活や生涯設計について考えるようになった時期

定年退職後の生活や生涯設計について考えるようになった時期は、「50 歳台後半」が 53.3%（前回調査 50.0%）で最も多く、次いで「50 歳台前半」が 28.9%（同 25.9%）、「60 歳台」が 6.4%（同 12.1%）となっている。（図 34、第 28－1 表）

図 34 定年退職後の生活や生涯設計について考えるようになった時期

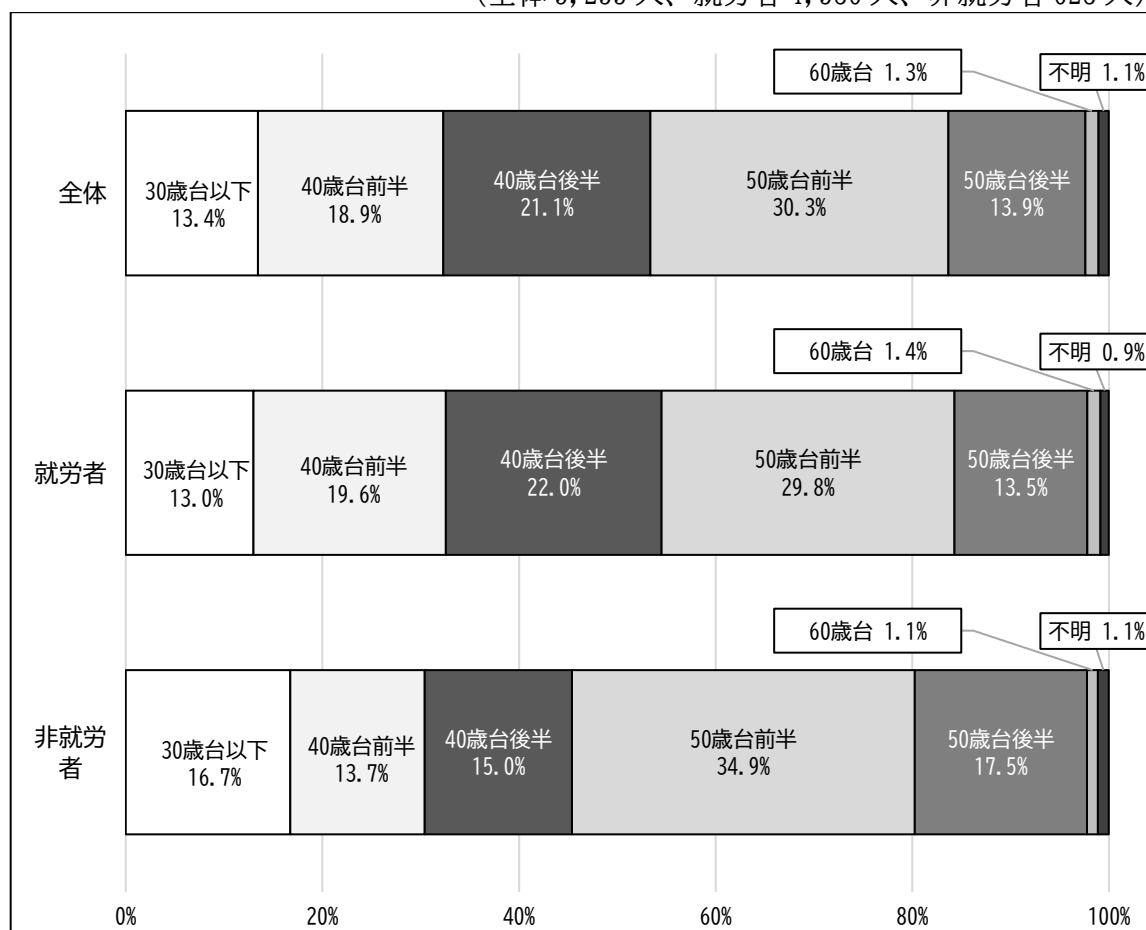
（全体 5,233 人、就労者 4,586 人、非就労者 628 人）



(2) 定年退職後の生活や生涯設計について考え始めるべきだったと思う時期

定年退職後の生活や生涯設計について考え始めるべきだったと思う時期は、「50 歳台前半」が 30.3%で最も多く（全体 30.3%、就労者 29.8%、非就労者 34.9%）、次いで、就労者では「40 歳台後半」が多い（22.0%）のに対し、非就労者では「50 歳台後半」が多い（17.5%）という状況になっている。（図 35、第 29 表）

図 35 定年退職後の生活や生涯設計について考え始めるべきだったと思う時期
（全体 5,233 人、就労者 4,586 人、非就労者 628 人）

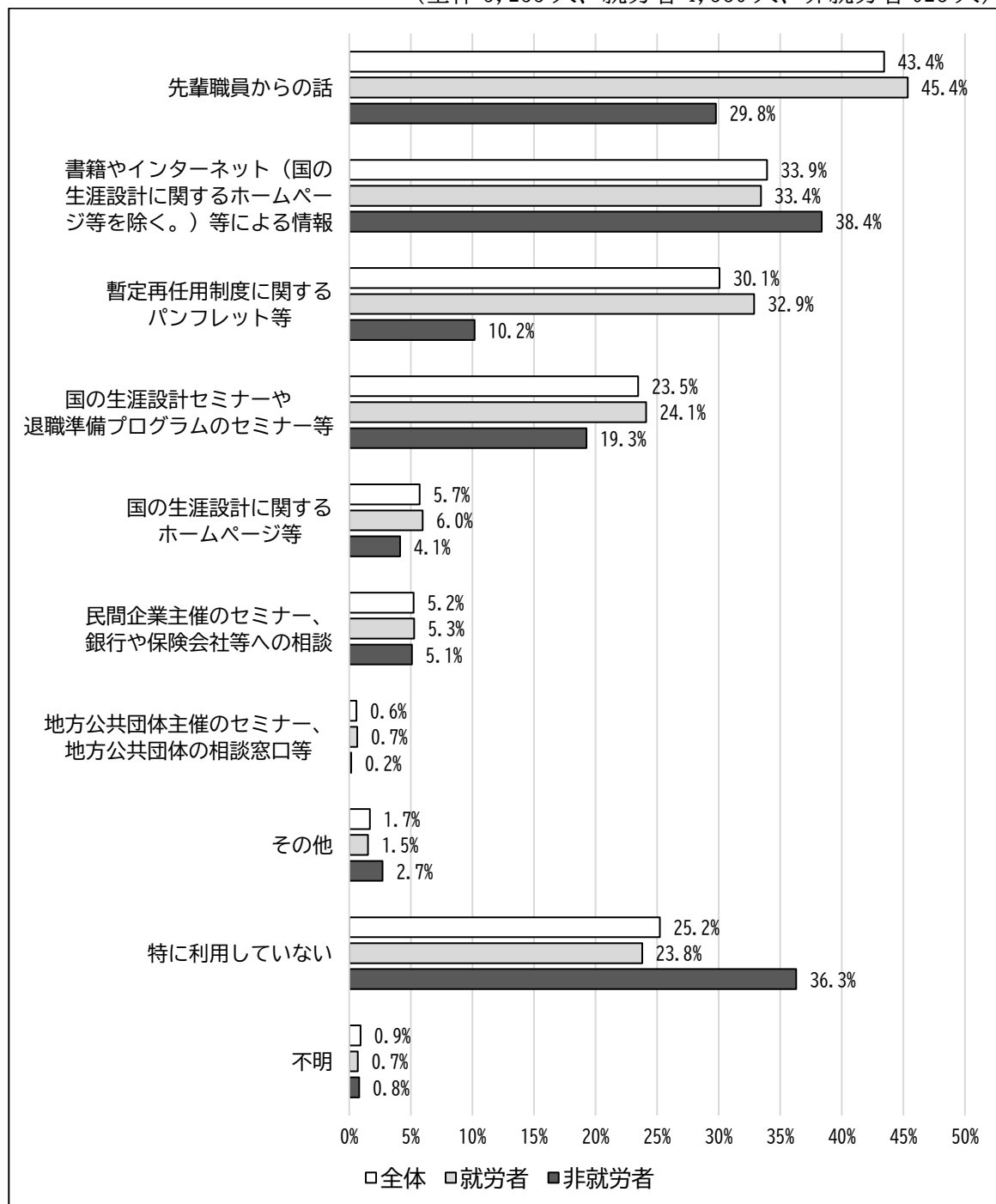


(3) 定年退職後の生活や生涯設計について考えるに当たって利用したもの

定年退職後の生活や生涯設計について考えるに当たって利用したものは、「先輩職員からの話」が43.4%で最も多く、次いで「書籍やインターネット（国の生涯設計に関するホームページ等を除く。）等による情報」が33.9%、「暫定再任用制度に関するパンフレット等」が30.1%となっている。

就労状況別にみると、就労者は「先輩職員からの話」が45.4%で最も多いのに対し、非就労者は「書籍やインターネット（国の生涯設計に関するホームページ等を除く。）等による情報」が38.4%で最も多くなっている。（図36、第30表）

図36 定年退職後の生活や生涯設計について考えるに当たって利用したもの（複数回答）
（全体 5,233 人、就労者 4,586 人、非就労者 628 人）

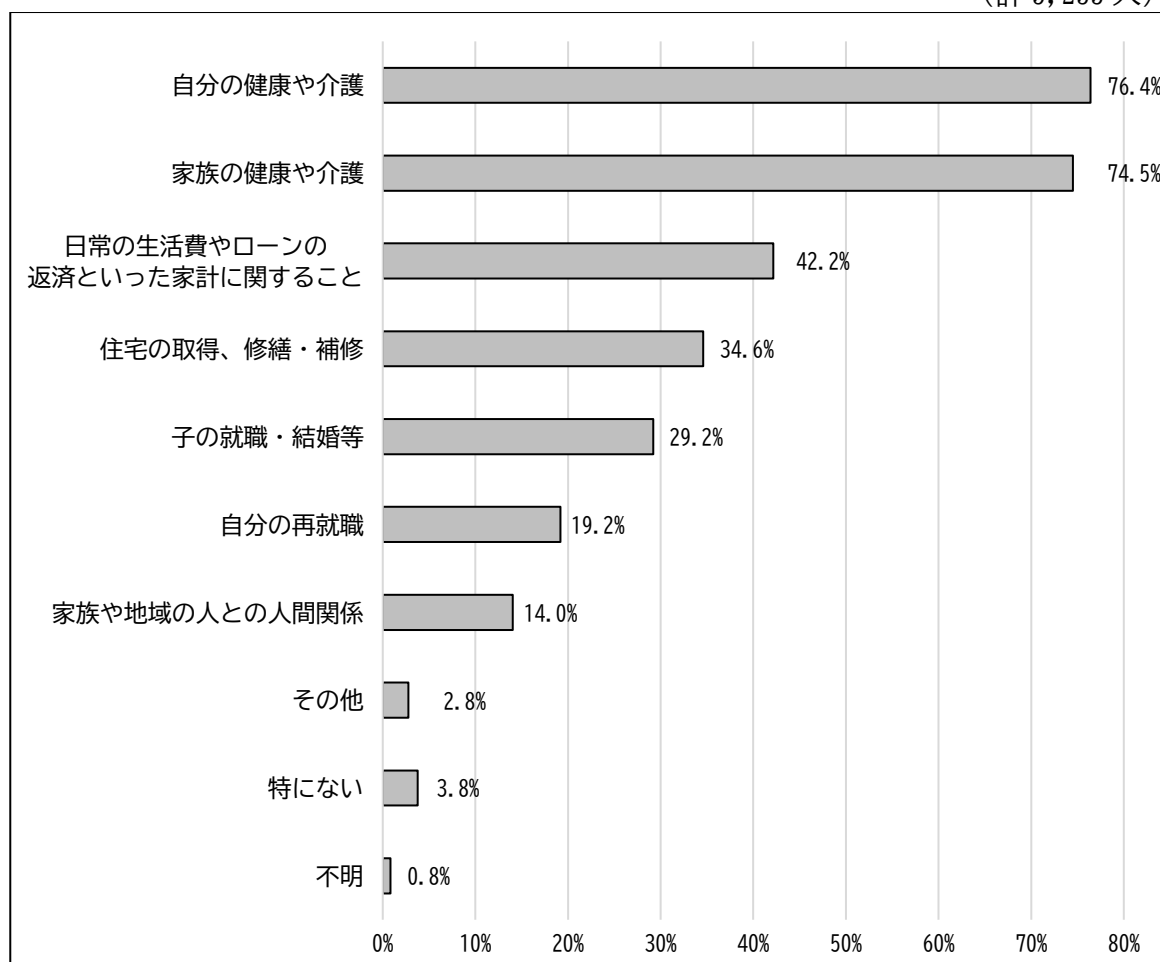


(4) 今後の生活で気にかかることや、不安に思うこと

今後の生活で気にかかることや、不安に思うことは、「自分の健康や介護」が76.4%で最も多く、次いで、「家族の健康や介護」が74.5%、「日常の生活費やローンの返済といった家計に関すること」が42.2%となっている。（図37、第31表）

図37 今後の生活で気にかかることや、不安に思うこと（複数回答）

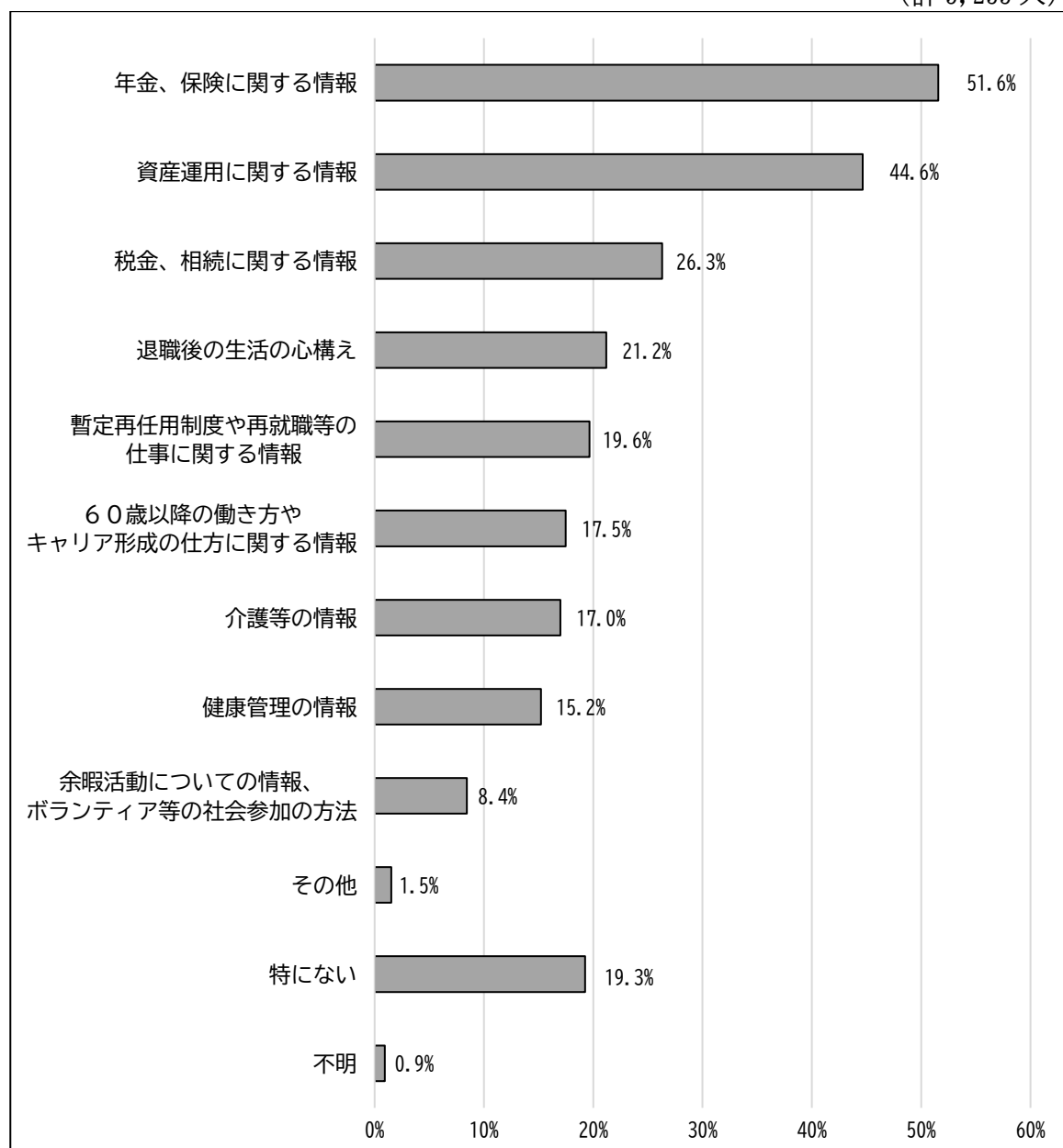
（計5,233人）



(5) 定年退職前にもっと知っておけば良かったと思うこと

定年退職前にもっと知っておけば良かったと思うことは、「年金、保険に関する情報」が51.6%（前回調査 54.2%）で最も多く、次いで「資産運用に関する情報」が44.6%（同 35.0%）、「税金、相続に関する情報」が26.3%（同 29.7%）、「退職後の生活の心構え」が21.2%（同 23.6%）となっている。（図 38、第 32 表）

図 38 定年退職前にもっと知っておけば良かったと思うこと（複数回答）
（計 5,233 人）



※集計表はe-statにて公開

以 上